

平成23年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年12月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年12月8日 午後5時32分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	欠	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	坂本 健二	学校教育課長 教育総務課長兼務	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	永江 邦弘
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	坂口 典子
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	三根 清和
	教育部長 社会教育課長	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	田中 明	茶業振興課長	
	総務課長	小野 彰一	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	宮崎 繁利	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	土田 辰良
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年12月8日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島孝裕	<ol style="list-style-type: none"> 1. 嬉野市における人口減少の対策について 2. 公民館について
2	田中政司	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河川使用料について・・・法定外公共物占用料 2. 緑の分権改革調査事業の報告書について 3. 公共施設の無線LAN整備について 4. 教育問題について
3	辻浩一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 吉田地域のコミュニティのコミュニティバス運営の在り方について 2. イノシシ対策について 3. ICTについて 4. 電子黒板について 5. 市独自の教科書について
4	山口忠孝	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化会館の見直しについて 2. 湯けむり広場等について
5	西村信夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用創出の基金による事業について 2. 佐賀県滞納整理推進機構について 3. 暗渠排水事業の取り組みについて
6	山口要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総務・企画関連について <ol style="list-style-type: none"> ①「空き家条例」制定について ②「市民幸福度」について ③「大学との相互協力協定」について ④「節電ウォームビズ」について ⑤「パブリックコメント」について ⑥職員の人事問題について 2. 産業・建設関連について <ol style="list-style-type: none"> ①「源泉集中管理」問題について ②「公共下水道」問題について

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
6	山 口 要	③「HTB－嬉野」周遊バスについて ④遊歩道や河川の整備について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

おはようございます。一般質問2日目、トップバッターの副島でございます。通告書に従い一般質問をしたいと思います。

傍聴席の皆様には、足元の悪い中、また、12月の大変お忙しい中を早朝から傍聴いただきまして、ありがとうございます。

きのうの新聞報道によれば、国土交通省は新幹線長崎ルート^{（注）}の武雄温泉駅長崎間をフル規格で整備する検討に入ったということでして、一日も早い新幹線の開通を願う市民の一人として、久しぶりのビッグニュースであり、新幹線の開業が嬉野市にとって大きな課題であります人口減少対策、定住促進への起爆剤となるよう期待したいと思います。

早いもので、私自身、議会活動を始めて5年10カ月を経過し、定例会一般質問も24回目となりました。振り返ってみますと、人口減少対策、定住促進に向けての対策に関連する質問が最も多く、今回で8回目となります。

人口減少の対策は嬉野市にとって今一番重要な課題の一つであり、早急に対策を講じる必要に迫られている政策でもあります。今回も政策提言を柱に、大きく2点の質問を通告書に従い行います。

平成18年1月、約3万400人の人口で嬉野市がスタートしましたが、予想以上の早さで進む少子化、高齢化に対して、国や県の対策に加えて嬉野市独自のきめ細かい対策が講じられてきました。人口減少の一番の原因は自然減でありまして、嬉野市市勢要覧によりますと、平成10年ごろから出生者より死亡者が多くなり始めたようです。塩田町においては、それより以前から自然減に転じていたと思われませんが、嬉野市市勢要覧は平成8年からの記録であります。嬉野町においては、平成15年ごろから自然減が始まっていますが、その当時、嬉野、

塩田、2町合計で年間50人から60人の自然減であったものが、合併後の嬉野市においては、平成18年50人、平成19年122人、平成20年96人、平成21年138人と自然減の数値が大幅に膨らんでいます。人口の自然減が少子化、高齢化が進む大きな要因としてはっきりと数字にあらわれています。

結婚の件数を見た場合、年間140件から160件であり、大きな増減は見られませんが、出生者が平成15年300人前後であったものが、平成20年、21年では218人、216人と減少しており、少子化が顕著にあらわれております。

通告書に記していますが、年間約330人が減少している中で、自然減が3割から4割あるとして、人口減少の約6割に近い数値は自然減以外の理由によるものと思われまます。

そこで、まず第1点目として、全国的人口減少が進む中であって、県内では最も内容の充実した定住奨励金制度や住環境の整備、子育て関連の保健福祉政策の充実など、嬉野市独自の対応策が講じられている中で、さらに人口減少が進行する要因としてどのような問題点が考えられるのか、市長にお尋ねします。

2点目として、少子・高齢化が予想以上の早さで進む中、経済環境の好転が見込めない現状で、人口減少が特に進行する地域に定住特区を設けて新たな定住促進策は考えられませんか、市長にお尋ねします。

3点目として、嬉野第七、第八地区や、五町田、真崎地区など、賃貸の集合住宅建設が民間で積極的に進められていますが、新婚世帯や市外からの利用者や新規に転入してこられる方などを対象に家賃補償制度など新たに設ける考えはありませんか、市長にお尋ねします。

4点目として、さきの一般質問でもお尋ねしましたが、毎年3月には多くの学生さんが進学、就職へと住みなれたふるさとを離れていかれますが、嬉野市奨学金貸付制度の利用者に対し返還免除のUターン奨学資金制度を創設し、優秀な人材のUターンと人口減少の歯どめ対策としての効果が見込めないか、市長と教育長にお尋ねします。

以上、嬉野市における人口減少の対策について、3つの政策提案を含めて4点をお尋ねし、関連質問と公民館については質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表するところでございます。

それでは、副島孝裕議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市における人口減少の対策についてということでございます。高齢、少子の波は嬉野市にも寄せてきておるところでございます。合併協議の際に試算いた

しました人口数の見込みに近いところで推移をしているところでございます。さまざまな取り組みを行い、人口減少をとめるべく努力をいたしております。佐賀県全体でも減少しておりますけれども、佐賀県の自治体では鳥栖市と吉野ヶ里町の2つの自治体が増加傾向にあり、その他の自治体は減少しているところでございます。議員御発言のように、嬉野市も自然減の時代に入っておるところでございます。

そのようなことから、議会に御提案等申し上げまして、転入奨励金などの制度を導入しておるところでございまして、今後も引き続き努力をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

人口減少の要因としてというお尋ねでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、高齢、少子化の波が嬉野にも現実の問題として起きてきているということでございまして、そしてまた、いわゆる嬉野への交流人口の減少に伴う観光業等の従事者の減等も影響しているのではないかと考えておるところでございます。

次に、嬉野市内での定住特区の御提案でございますが、興味深く拝聴したところでございます。現在は全市内が対象となっておりますけれども、地域を限定しての人口減対策も考慮できるなどとの御提案でございますので、今後、メリットとデメリットの検証を行ってまいりたいと思います。

多くの自治体で取り入れてございますのは、山間部の集落に転入する場合の農地のあっせんや、農作業の訓練などが地域を限定してできれば地域の活力づくりになるのではないかと考えておるところでございまして、今、大野原地区には若い芸術家の方が実際転入をされ、地域との関係もうまくつくっていただいておりますので、今後も協力をしてまいりたいと思います。

次に、集合住宅への家賃補助につきましても御提案として受けとめさせていただきます。団地などを開発する業者への補助を考えまして調査をいたしましたけれども、近隣の自治体で導入したけれども、成果として得られなかったと聞いており、見送ったところでございます。

次に、個人への家賃補助につきましては、今後、先進事例などを参照して研究したいと思っております。

次に、奨学金の制度につきましては、貸与により就学の機会を提供しておるところでございますが、職場の課題もあり、ふるさとに帰ってきてから近隣の自治体への就職も考えられますので、研究をしてみたいと考えておるところでございます。

以上で私からのお答えとさせていただきます。

4点目につきましては、教育長のほうからもお答えを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そしたら、4点目のUターン奨学資金制度についてお答えをいたしたいと思います。

まず初めに、嬉野市の奨学金制度についてでございますけれども、条例の中に明記しておりますが、向学心に富み、有能な素質を有する本市の住民の子弟であって経済的理由により就学困難と認められる者に対して奨学資金を貸与して、将来、有為の人材育成することを目的として制定をされております。

貸与金は無利子で学校卒業後1年を経過した後、15年以内に返還をお願いしているところでございますが、現在、嬉野市内の奨学金資金貸付制度を利用し、貸与を受けられておられる方は134名、そのうち返還されている方は95名となっております。貸付制度利用者がその後どこで就職されたかまでは現在把握をいたしておりません。副島議員御提案の返還免除のUターン奨学資金制度につきましては、市外へ進学した学生さん等が市内へ戻って就職されることも考えられますが、利用者の現状把握や制度の周知方法、検討を要することもありますので、他の市町村等での取り組み等を状況調査しながら、今後、研究してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、まず、実は毎月発行される市報に2カ月前の嬉野の人口が掲載をされております。これが平成19年4月からの市報に地区別の人口も掲載をされておまして、本年の10月と比較してみました。それで、平成19年の4月と本年の10月とを比較したわけですが、嬉野市全体で1,321人、率にして4.42%の減でありまして世帯数は22世帯の増でありました。地区別に嬉野地区が579人、3.78%の減、吉田地区が208人で7.24%の減、五町田地区が92人の2.14%減、久間地区が204人で5.19%の減、塩田地区が238人で6.80%の減でありまして、世帯数でわずかにふえておりますが、人口は全地区とも減少をしております。特に、吉田地区、塩田地区、久間地区の順で減少が大きいようではありますが、その対策として、定住特区を設けて空き家の購入や賃借のための補助金交付や転入者への奨励金など、人口減少の進む地区を対象に転入促進の施策が具体的に考えられないか、先ほど市長に答弁を伺いましたが、この辺、もう少し市長に答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど議員が御提示されたデータにつきましては、毎月それぞれの庁舎の入り口のところ

で掲示をしておるところでございまして、もちろん減少ぎみではございますけれども、昨今は少しとまってきたのかなというふうに思っておるところでございまして、いろんな政策が功を奏してきたということもあるんじゃないかなと思います。しかし、全体的には減少ぎみであるわけでございます。

それで、先ほど申し上げましたように、地区等も以前の質問でもございましたけれども、大体同じような状況でございまして、吉田地区とか久間地区、塩田地区あたりの減少が激しいということでございます。ただ、核家族化が今ではやはり進んでおりまして、世帯数等については増加をしておるといふような状況でございます。

それでは、先ほどお答え申し上げましたように、やはりそれぞれの地域特性があるわけでございまして、そこらについて、その特区という形で考慮できればということで、今後、研究をしてまいりたいと思うところでございます。やはり農産地域とほかの地域とはまた状況等も違うわけでございますので、ただ単に家賃補助とかそういうことをすることじゃなくて、やはりほかのことを加味していかないと、その特区という形ではなかなか取り入れていただけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

お隣の武雄市にこういう例があるわけで、市長ももう既に御存じだと思いますが、武雄市の場合はもう数年前からそういう特区を制定しておられまして、それと、合併後の旧山内町とか北方町あたりも特区に指定をされております。ただ、内容あたりを比べますと目的は違うものの、嬉野市の定住奨励金制度がはるかに内容のある奨励金制度だと思っておりますし、先ほど市長の答弁にもありましたように、ここ一、二年というのが若干、定住人口の減少の緩やかな減少度といたしますか、それがすなわち定住奨励金のかかなりの効果が上がっているんじゃないかなと私はそういうふうに理解をしております。そういった意味でやはり次のステップと申しますか、これをさらに充実して、先ほど申し上げましたように、人口減少が進んでいる地区、そういうところのやはり手だてと申すのをなるべく早く、早急に手だてをしないと、例えば、山間部ですね、やはり世帯数が減って一つの地区ではそういう何ですか、地域の活動ができないと、そういうふうな状況にもなりかねない状況でありまして、そういった意味では、何とかこれ、そういう空き家の対策というのですか、これは早急に手だてをするべきではないかなと思っております。

ちょうどきのうの一般質問で、その制度については、若干質問がありまして、市長の答弁で、行政嘱託員さんの調査では約280件、3月の東北大震災後の市の職員の調査で入居可能な空き家が約130件程度あったというふうに答弁をいただいております。そこで、やはり人

口減少の進む地区に先ほどから申しましたように、定住特区というのを設けて、やはり空き家を購入し、増改築した場合の経費の補助とか、それから、空き家を活用してそこに転入されたら、やはりその転入奨励金ですか、定住奨励金はどうしても新築とか中古の新しい家を購入するということですのでけれども、空き家のそういう対策というのが考えられないか、市長にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えを申し上げます。

嬉野の場合はきのう申し上げましたように、やはり不動産業界の方も数社いらっしゃるわけございまして、いわゆる依頼を受けられた空き家等については、既にあっせんをさせていただいておるわけでございます。

それで、空き家の利用ということでございますけれども、これから正式に調査等もかけていきたいと思っておりますけれども、緊急的にかねました場合も空き家はあるけれども、住居としては使えないとか、それから、たまに帰ってこられるわけでなかなか貸すわけにはいかないとか、そういうのが結構ありまして、一般的な空き家といたしましてもなかなか把握がしづらいと、同一には考えにくいというところがございます。ですから、そういう点を少し整理しながら空き家対策については考えていくべきではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

次に、最近の生活スタイルと申しますか、やはり結婚後は親との同居ではなくて、当分の期間は賃貸の住まいで新婚生活を送るというような機会が結構、市内でも多くなってきておりまして、厳しい経済環境の中で新婚家庭へやはり大きな負担になっているのではないかなと思っております。

壇上でも申し上げましたように、嬉野地区、それから五町田地区、これは民間によるやはり賃貸の集合住宅が非常に積極的に建設をされておまして、先ほど申し上げましたように、嬉野地区、五町田地区はほかの3地区と比べてそういう減少率がかなり緩やかだというところが原因ではないかなと、要因ではないかなと思っております。

そこで、さらなる転入を促進するために、やはり新婚世帯のそういう賃貸の住宅を借りられるときとか、それから、新たに市外から転入して賃貸のそういう集合住宅を利用される方あたりを対象に家賃補助制度というのができないか、そういうことをつくることによってやはり定住者をふやすということができないか、その辺、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については、先ほど申し上げましたように、理解はしておるわけでございますので、今後、いろんな要件等も調整をしながら検討してまいりたいと思っております。

現在、私どもの定住促進の中には、子育て世帯等についてはやはり経費的にもかかるというふうなこともございまして、ここについてはもう十分配慮をしていこうということで制度的にも既につくっておるわけでございまして、今それから一步踏み込んで、結婚当初の場合の初めての住まいといいますか、そういうものを嬉野にというふうな御提案でございますので、そこら辺については、もう少し情報等も整理をしながら研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、県内でも多久市が既にそういうのを実施しておられますので、ぜひとも参考にさせていただければと思っております。

それと、先ほど壇上でもお話し申し上げましたように、やはり優秀な人材、毎年3月には多くの転出者、これが結構3月だけはやはり3けた台という数字で転出者があります。要因はいろいろあるでしょう、多分、転勤シーズンでもありますし、そういうところも加味されますが、これも市報からの記録ですけれども、平成18年の3月が199人、平成19年が159人、平成20年が204人、平成21年が157人と平成22年が110人、それから本年の23年の3月が174人、やはり、これは2月と3月の比較ですが、大体ふだんの月の3倍から4倍の転出者があります。ということは、あすを担う優秀な人材がやはりふるさとを巣立っていつてしまっているというわけでありまして、この優秀な人材を嬉野市に何とか呼び戻す方法としてやはり返還免除というのですか、そういうUターン奨学資金を新たに創設をして、やはり人口減少の歯どめの対策として効果を上げることができると思うわけですが、ちょうど去年3月の定例会において提案をしましたが、現行の奨学資金貸付制度とは別で既に奨学資金はあるわけですから、新しい制度として創設してはどうかと思っておりますが、市長、それと教育長、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、議員御発言のとおりでございます。現在の奨学資金制度ということにつきましては、やはり同じ範疇で解釈できるかどうかというのは課題があるんじゃないかなと思っておりますので、先ほど検討したいということをお願いしたのは、いわゆるUターンとかIターンで帰ってくる若者に対して、学校卒業後帰ってきてこちらのほうで頑張ると、そういうふうな子どもたちのいろんな手助けというものを新しく考えていくという方法ではいろんな手だてができるんじゃないかなというふうに今思っておりますので、今後やはり調査を、研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど、奨学金制度について話をしましたが、現在、嬉野で設けておりますのは将来の有為な人材を育成するという視点での奨学資金制度でございますので、いわゆる定住促進を促すという視点におきますと、やはりいろいろな部面で研究をしていかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

ですが、あわせて例えば、現在就職先がないために大学院のほうに希望されている方もいらっしゃるわけですね。したがって、そういうものも含めた形で研究をする必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、他の市町村あたりを調査しながら研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

答弁をいただきました。最近はまだ、大学でも4年、さらに大学院まで進むというような機会が大変ふえていると思います。そういった意味では、やはりこのUターン奨学資金制度というのはある意味では魅力があるんじゃないかなというふうに私なりに解釈はしておりますが、特に前回の質問の折には、現行の奨学資金自体、滞納が多くなっており、それらを解決した上での方策になると思うというような市長の答弁をいただいておりますし、そういった意味では援助を、支援を受ける学生さんにしてでも、そういった意味の目的を持ってやはり大学を終えたら、例えば、学生を終えたらふるさとに帰ってくるんだ、ふるさとで就職をするんだというふうに、そういう強い将来への意志を持った学生生活を送られるとすれば、これは大きな支援になるんじゃないかなと私自身思っておりますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

それで、どっちにしても非常に人口減少が進んでいるわけですし、さきの総務企画常任委員会で定住促進についても所管のお話を聞いたわけですが、やはり今回も補正で追加の予算が上がっていますし、そういった意味のかなり利用はされていると思いますし、人口減少の経過を見ましてもやはり奨励金制度ができてからはかなりそういう意味では、この制度自体が貢献しているのではないかなと思っております。そういった意味で、これだけ減少している本市の人口減少を何らの形でやはり早目に、早急に手当てをすることが大事だと思いますので、先ほど大体3点あたり提案をしましたので、早急に対応をしていただきたいというふうに思っております。

それで、次の公民館について質問に移りたいと思います。

平成23年7月の組織機構改革に伴い、社会教育課が教育総務課に統廃合されまして、図書館、文化財を除く、生涯学習、社会体育、公民館の事務が教育委員会から市長の補助機関たる企画部の職員に委任をされました。嬉野庁舎、嬉野公民館の職員2名が1名体制になるなど、職員が減員されたものの内容や仕事量は以前と変わりなく、また、中央公民館、塩田公民館においては、事務所が以前と比べて、若干狭くなったように感じられます。逆に地域づくり・結婚支援課にとっては、新しく結婚支援の業務が加わった上に、今までの社会教育の大半が加わりまして職務の遂行に関して支障は出ていないか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公民館活動等についてということでございますけれども、お尋ねの公民館活動につきましては、現在のところ支障は生じておらないととらえております。それぞれの担当者はそのまま業務を継続しながら引き継ぎを行っておりますので、今のところ大きな課題は生じておらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じような質問になると思いますが、教育委員会において、社会教育課が先ほどお話ししましたように、教育総務課に統廃合された、それで、生涯学習、社会体育、公民館の事務の一部が企画部に委任されたわけですが、従来の業務と比較した場合、関連する業務など、長年教育委員会の業務として携わってこられまして、その後、現場にとって何か支障は出ていないか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、平成23年度は社会教育全般の年間計画は4月当初から諸事業の推進に当たってきているわけでございます。先ほど議員御発言がありましたように、7月の機構改革により、公民館の職員が減になったわけでございますので、諸事業としては見直すんじゃなくて、年度を立てておりました業務遂行をいたして本年はいたしております。1名減になったために幾らか、いわゆる時期がおくれている部分はありますけれども、地域づくり・結婚支援課全体の支援を受けて、この23年度の業務計画を予定どおり推進しておりますので、今のところはおくれる状態ではないというふうに、こう考えております。

したがって、今後につきましては、やはり年間計画の立てる時点、いわゆる計画、内容についても、今後やはり見直しをする必要があるのかなということも思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、7月の組織機構改革に伴い、社会教育課の統廃合による公民館について、ちょっとお伺いしたいと思います。嬉野市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則という規則がありまして、この中で、生涯学習、社会体育、公民館に関する委任事務のことに關しての規則であります。この委任事務の範囲について簡単にわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

企画部に委任をされているという事務でよろしいわけですね（「はい」と呼ぶ者あり）先ほど議員申されましたように、嬉野市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の中で、委任事務として生涯学習に関すること、図書館及び文化財に関することは除く、社会体育に関すること、公民館に関することということで3点、企画部の職員が補助職員となって事務の委任を行うということで、この規則としては、ことしの7月1日から施行ということで決まっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁やったらこの規則を読み上げただけでありますので、例えば、ここに教育委員会事務局組織規則というのがあって、これは教育委員会の事務局規則ですけれども、この中にもともと生涯学習、社会体育があるし、これは今でもあります。それで、先ほどはその範囲内と申しましたのが、例えば、生涯学習で12項目あって、このうちの3項目は教育委員会に残るけど、あとは企画部に移るとかそういうのではなくて、例えば、ここに書いてある事務局組織規則の中にあるものは全部企画部に移ったというふうに理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

議員申されるように、今、規則の読み上げをいたしましたけれども、この中では、一応、社会教育、社会体育においては、全部をこちらのほうに委任を受けたということで、基本的に事務分掌はそのままという形の中で、規則による委任ということで表現をしておりますので、すべてをこちらで事務をするということで、権限としてはまだ教育長、教育委員会に残ったままということで理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それに関することですけれども、この事務局組織規則の中の第2条に、教育部、教育総務課グループという項目があって、この中には生涯学習、社会体育がありますが、ここに公民館の記載がないわけですね、これはどういうふうに理解をすればいいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

済みません。事務局組織の中に表現がないということですか。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

事務局組織規則の中に、第2条の組織のところにもね、教育部と教育総務課、学校教育課というのがあって、教育総務課のグループの枠の中に生涯学習と社会体育はあるけど、公民館

というところが全然なかとですね、それでどういうふうに理解していいのかというのが。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

今、事務局規則のほうで申されましたけれども、先ほどから申しておりますように、委任に関する事務の中に公民館に関するということと記載をされておりますから、それについてはそちらのほうで、いわゆる地域づくり・結婚支援課、企画部のほうに委任をしているということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、嬉野市公民館条例というのがまたありまして、この公民館条例、例えば、そのもの自体が企画部のそういう所管のほうに委任事務として取り扱われるというふうにして理解されていいわけですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

そういうふうに理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、例えば、この中に、嬉野市公民館条例によれば公民館を利用する者は教育委員会の許可を受けなければならないとあるわけですよ。それで、これは事務の委任を受けた企画部の職員により利用の許可をすることができるわけですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

委任を受けておりますので、できるということによろしいかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、大体、この公民館条例の中に記載してある部分は教育委員会のというようなところは委任を受けた企画部のほうのそういう範囲で処理ができると、そういうふうに理解を
していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えをいたします。

一応、事務の部分の委任を受けておりますので、最終決定者は教育長でございます。そういう理解のもとでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういうところがあったものですから冒頭にそういう支障はありませんかというような問
いかけをしたわけですが、実際、現場ではそういうのがいろいろあっているんじゃないかな
と思います、その点、市長、教育長にお尋ねしますが、今のような問題において。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現場での困っていることということでございますけれども、実際、事務委任をして、最終
的な決裁はこれまでと変わらない形で私のほうに回ってまいりますので、社会教育分野の全
般について把握はできておりますので、これまでと大差なく進行はしております。ただ、事
務委任をしている関係上、いわゆる地域づくり・結婚支援課、企画部との連携というのは庁
内で小まめにやりながらやっていく部分はありますけれども、そういった点では大過なく進
んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ただいま教育長がお答えしたとおりでございまして、また、以前よりも頻繁に私と教育長との協議等も重ねておりますので、今のところ問題は起きておらないというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

わかりました。そういうところがちょっと非常に疑問な点が多くあったものですからお尋ねをしました。

それと、公民館に関してですけれども、地域コミュニティ運営協議会が市内全域で発足をいたしまして、吉田地区、塩田地区など、一部事務局が公民館に設置をされております。今回、市長のそういう提案理由といたしますか、その辺からも私としては、地域コミュニティがそれぞれの地区で円滑に進むようにやはり公の施設を使った、そういうコミュニティーセンターを中心にした地域コミュニティ運営協議会の活動のしやすいようにというような配慮もあって、こういう組織改革が社会教育についてはされたと、そういうふうに自分なりに理解はしております。

そこで、例えば、吉田公民館の問題ですけれども、あそこには公民館長さんがおられまして、従来のそういう公民館の権限で運営をされておりますが、そういう管理、吉田公民館の管理運営について、もう地域コミュニティ運営協議会に委託することはできないか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

考え方だけお話をしたいと思いますけれども、地域コミュニティへの管理委託の課題については、いずれそれぞれの地域コミュニティが自主的に業務を受託されるという要望があれば、その時点でやはり法的な問題を検証して可能であるということであるならば、そのようなことで取り扱いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁によれば、コミュニティの運営協議会のほうから自主的に運営協議会でやってみたいというふうな申し出があれば、それは可能だと、そういうふうに理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その前の段階で、現在、地域コミュニティそれぞれがまだ産声を上げたばかりでございますので、地域コミュニティ自体の基礎固めの時期であると、こういうふうに考えておりますので、まずしっかりそここのところを取り組んでいただいていることを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

産声を上げたばかりと言われますが、もう既に吉田地区なんか先行で運営協議会が活動をされておりますので、そういった意味の吉田公民館のお話をしたわけですがけれども、特に吉田公民館は市役所の吉田出張所として、やはりそういう市役所の業務も行われております。それで、地域コミュニティの発足時に市長からお話を聞いたときは、やはり各地域コミュニティでそういう吉田の公民館、吉田の出張所がしているような仕事ができるように将来はしたいと、そういうふうに私は聞いた思いがありまして、そういうのをちょっと問いかけてみたわけですが、例えば、そういう自主的に希望があつて地域のコミュニティ運営協議会にお任せをするとすれば、それは方法として委託なのか、例えば、指定管理制度にしてそういうお願いをされるのか、その点、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ、法的な整理、研究はいたしておりませんので、軽々にはお答えできませんけれども、やはり当初は私どもの業務の範疇でもございますので、委託をさせていただいて、そして、それがしばらくうまくいくということになりますと、今度はやはり指定管理という新しい形で取り組んでいくという、時間的な問題があるんじゃないかなというふうに思いますけど、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうど中央公民館ですか、塩田公民館を尋ねたときに、ちょうど間仕切りがあって隣に部屋がありまして塩田地区のコミュニティの運営協議会がそこでもう既に活動をされておりました。

それで、所管にお尋ねしますが、嬉野地区のコミュニティの運営協議会の活動拠点はどこにありますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

嬉野小校区については、嬉野の公民館の中に事務所を置いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、大体7地区のコミュニティが大体もう発足されたわけですが、何と申しますか、ほとんど公共施設ですか、そういったものに活動拠点がある。ただ、轟、大野原校区については間借りをされているというところで理解をしたいと思いますが、その轟、大野原の校区については、これはまだしばらくそういう間借りという活動が続くわけですか、それとも何か公の施設に近々移るとか、そういう計画はありませんか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

轟、大野原地区については、基本的に公共という部分で見つけておったということですが、なかなか適材適所がなかったというところで、いわゆる下岩屋地区の中で業者さんのほうから一応お借りをしているということで、今すぐ別な場所をとことまではまだそこまでは状況が至っておりませんので、いましばらくは借家という形でしていくという形になるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

若干、本来の質問から外すようになりますが、もとの、公民館に戻りたいと思います。

嬉野の公民館ですが、これが公民館は非常に生涯学習活動ですか、充実するために多くの教室とか、それから講座とかが開設をされておまして、また、いろんな集会とか研修会、研究会あたりの会場にもなっております。そして、やっぱり市民の皆さんの多くの皆さんが利用をされておりますが、嬉野の公民館行くたびに思うわけですが、もうかなり老朽化が激しくて、その上に3階建てで階段が急で、あれ結構、ことぶき大学あたりで利用されている方はかなり御不便を強いられておられるんじゃないかなと思います。嬉野の公民館の建てかえの計画はないのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野の公民館につきましては、以前からもう期間的な問題がございまして、いずれは再整備をしなければならぬということで、現在でも最低限度の整備にとめておるところでございます。議員御発言のように、利用者の利便性が非常に低いという御意見もございましたので、今工事をしておりますけれども、文化センターのほうにエレベーター等も設置させていただいて、公民館で十分でないものにつきましては、今まであんまりお使いにならなかった文化センターのほうも利用頻度を上げていただければということで、今、工事等も行っておるところでございます。

そういうことでございますので、公民館自体の将来的な姿というのはまだ研究しておりませんけれども、いずれはすべての、いろんな公的施設の検討する時期が来ると思いますので、そういう点を踏まえて今後の課題ということでは十分考えてはおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の市長の答弁ですが、ある部分については、例えば、文化センターを利用してもらうとか、ちょっとそういうふうな発言の内容でしたけれども、やはり文化センターはあくまでも文化センターでありまして、市民の使い勝手のいい公民館というのはやはり必要であると思います。

私は訪問したことはありませんが、吉田の地域コミュニティの事前のお話のときに宗像のお話を何遍か聞いたことがありまして、ちょっと調べましたら、あそこなんかの地域コミュニティはまさに公民館事業を通じて、そういう地域に密着したそういう活動をされているところがあって、市長が地域コミュニティの発足当時に言われた、それぞれの地域のコミュニティセンターを中心にしてやはり地域活動をしていただきたいというのは、これ決

して間違っていないと思います。

とすれば、そういう拠点づくりというのは絶対必要でありますし、ただいま所管に聞きましたところ、嬉野小学校区、これは非常に世帯数も大きくて結構大きな地域でありますので、それはそれなりのやはりコミュニティーセンター、地域に即したコミュニティーセンターは絶対必要になると思いますので、公共施設についての検討を今から始めたいということでありましたが、もう結構、築何年になるのかわかりませんが、ぜひそれは早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それともう1点、ちょっと所管に小さいことでお尋ねしますが、嬉野の公民館に放課後子ども教室も開設してありますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

嬉野公民館には嬉野地区の放課後児童はしておりません。嬉野小学校で開設しております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今のはちょっと確認の意味でもありまして、ちょっと市のホームページの嬉野公民館のところを見ていたら放課後子ども教室というのが載ってまして、確かに塩田の公民館ではそういう支援センターみたいなのがありますが、その辺ちょっと確認でした。

谷口市政にとりまして歓声の聞こえる嬉野市を目指すため、政策の大きな柱であります地域コミュニティ運営協議会が市内全域でスタートをし、一日も早く全市内に効果が出るよう、今回の社会教育に関する組織改革がなされると先ほど私も申しましたように、そういうふうに理解をしております。

職務の遂行には十分な配慮をいただき、公民館を初め、社会教育に関する運営がスムーズにとり行われるように、市長、教育長に期待をいたしまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号11番田中政司でございます。傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。また、今議会よりインターネットのユーストリームにおきまして、ライブ中継を全世界に向けて配信をいたしておりますが、御視聴なされている皆様、まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回、私は河川使用料、いわゆる法定外公共物の占用料の問題について、それと、緑の分権改革調査事業の報告書について、公共施設の無線LANの整備について、教育の諸問題についてということで、大きく4点を質問いたしております。先ほども申し上げましたが、今議会よりライブ中継されておりますので、的確な一般質問となるよう頑張りたいというふうに思いますので、市長を初め執行部の皆様方の簡潔な御答弁をいただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、まず1点目に、河川使用料、いわゆる法定外公共物の占用料について質問いたします。

平成21年度から平成22年度におきまして、この河川使用料、これを徴収すべく、その実態を調査、市台帳が作成されております。そこで、今回この、いわゆる溝の上ですね、水路の上の橋等がどれぐらいあって、どなたのものなのかという調査が終わったわけですが、今後この河川使用料について、徴収については今後どうするのか、2点目に、徴収の金額、総額がどれぐらいになるのか、3点目に、その徴収に関する経費、要するに徴収にするためには、納付書の作成、あるいは事務的経費、あるいは発行経費、その他かかるわけですが、それが大体どれぐらいになるのか、このことにつきまして質問をいたしまして、あとの質問につきましては、質問席より行いたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問について答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、河川使用料についてということでございます。細かく3点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

法定外公共物の使用料についてでございますけれども、合併以降、調査確認等を行ってまいったところでございます。予定といたしましては、今年度中に確認と承認までを済ませる予定にいたしておりました。鋭意努力はいたしてまいりましたが、現在の状況といたしましては、市民の皆様にご協力をいただき、約1,000件の確認を残すところになりました。次年度には再度確認作業を急がせていただき、次々年度からは実施をさせていただきたいと考えておるところでございます。

次に、歳入につきましては、年間190万円程度を見込んでおるところでございます。経費につきましては、少額の郵送料や、人件費としましては0.5人分の負担部分などを見込みまして、約100万円程度となる見込みでございます。毎年の申請確認などの業務が発生いたしますが、稼働し始めれば、円滑にいくものと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

1,000件程度の確認が終わっていないというふうに確認をいたしました。これはすべて何年ぐらいの、いわゆる件数というのがあるのか。担当のほうですかね、どれぐらいの件数かあるのか教えていただけますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

調査当初にコンサルさんのほうからなんですけれども、うちのほうに上がってきていた分につきましては2,700件程度、それで、今現在それを精査いたしまして、全体で廃止とか、そういったのを除きまして、約2,400件。それで、今市長の答弁の中にございましたけれども、その中で、今、正式に申請を出され、許可を含めまして登録台帳整理をした分につきましては1,400件で、その差し引きが1,000件ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

この、じゃ、残りの1,000件の確認がとれていない。これは21年度予算が83万4,000円、22年度が、これは管理システムの補修ということで委託料が116万円、合計の199万円程度、確認の経費にかかっているわけですね、22年度までですね。そして、本年23年度から、いわゆる確認した分について、各個人さん等々に、ここはおたくの橋でしょうか等の確認が行われているということですよ。それが2,400件のうちのまだ1,000件が確認とれていないと。この1,000件の確認がとれていない主なものといいますか、確認がとれていない理由というのは、どこにあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えします。

まずはうちのほうから、占有者であろうと思われる方に通知を差し上げました。うちに来ていただいたり、あるいは回答といいますか、そういったのをいただいて、間違いなくうちでございますというふうなことが、今申しました1,400件ですね。そのあとの1,000件につきましては、いわゆる音信不通といいたいまいしょうか、返ってきていない分、それから、例えば

何平米ですよというふうな形の中でお送りしましたけれども、その面積が違っていると、そういったことで、まだ確認がとれていない分が1,000件ということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

音信不通のほうが多いと思うんですよ。目的者不明という物件がかなり多いんじゃないかなと思うわけですよ、この1,000件のうちにですね。そうなった場合に、これを、市長の答弁でいきますと、24年度までに確認調査を行って、25年度から徴収をしたいということだというふうに思いますが、じゃこれ24年度に、いわゆる音信不通の方のそういった件について、どういうふうな対応をされるわけですか。お聞きいたします。その確認はどういうふうにされるのか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

もちろん方法は人海戦術と、そういった方法になろうかというふうに思いますが、言いわけになろうかと思えますけれども、その1,400件の中には、いわゆる農業用で免除の分とただく分、そういった中で、特にただく分につきまして、かなり一件一件の時間がかかってまいりました。そういった中でこの1,000件ということで、非常に申しわけなく思っておりますけれども、これはやはりまず、その方に面談、お会いをいたし、あるいは現地の確認ということになりますので、これはもう人力と申しますか、人海戦術でいくほかにはないと、そういったことで、非常に申しわけないんですけれども、あと1年間猶予をいただきたいというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

2,400件のうちの1割程度、例えば240件程度ぐらいまではいけます、いけません。仮に、だれのものかわからないというのが、かなりあるかと思うわけですよ。だれのものかがはっきりわかる、あるいはどこにいらっしゃるとというのが、ある程度アバウトな数字ですけど、例えばそれが1割ぐらいは、そういうのがあっても仕方がないというか、そこまで確認ができるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

例えば今年度中にという意味ですかね。（「徴収をするまでに」と呼ぶ者あり）恐らく1,000件につきまして、それは24年度当初に賦課をかけるというまでの期間という意味ですかね。（「市長の答弁は25年やったばってんね」と呼ぶ者あり）それはもう確認できると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

これは嬉野町時代だったですかね、議長のほうが、いわゆる不法といいますか、溝に不法に配管をしてある温泉管とか等々、現状としてあるわけですね。そういう現状の中で、だれのものかわからないものがある現状の中で、払う人と、納める人と納めない人がいるというのは、これは不公平ですよ。この条例を見てみますと、納めなければならないというふうな条例ですよ。これは、徴収しなければならないという条例じゃないわけですね。これは法定外公共物、いわゆる水路の上に橋をかけておられる方が、いわゆる払わなければならないというふうな、たしか内容になっているわけです。これを、市が徴収しなければならないというふうにはなっていないわけですし、ですから、そこら辺の確認を、もうすべて終わった段階で私は徴収をするべきだろうというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御意見のように、意見としては以前からも承ってきたところでございますので、そういう点で、今のところ確認を進めておるということでございまして、そういう点では、あと1年ですね、時間はかかりますけれども、しっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それともう1点が、先ほど経費が大体今のところで190万円程度の、いわゆる占用料の金額だと。かかる経費が、あくまでこれはアバウトというか、あれですけれども、100万円程度という話だったんですが、このいわゆる使用料の単価があるわけですが、占用面積、例えば道路及び架橋、溝の上に橋をかけてあるものについて、占用面積1平方メートル当たり、

道路及び架橋については1平米当たり230円とか、あるいは広告塔及び看板については、1平方メートル当たり1,100円というふうにあるわけですが、これを毎年ですね——毎年といえますか、加算を、かけていく段階において、あくまでもこれは申請をされて、申請をされない限りはずっと動かないわけですね、持ち主の方が、ですね。そいけん、それはそれでいいんですが、あくまでもこの190万円を徴収するのに、これだけの経費がかかるわけですから、ここら辺の単価に関しては、もう少し例えば上げるとか、そういったことは考えられるのか、られないのか。その点、担当部長か市長、どうですか。例えば、ある程度ですよ、例えばもう少し上げて、せめて完全に赤字が出ないようなぐらいの数字には持っていくということは考えられるのか、られないのか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今、市長のほうから190万円という数字が出ました。それにつきましては、今、1,400件登録をしたという中で、農業用のいわゆる免除分を除いた分で、現在の段階で190万円というふうなことです。全体ではございません。まず、申し上げておきます。

それから、占用料の額につきましては、道路占用料の準用とか、あるいはそれから、市と町時代での差異とか、そういった上位法律等である一定決まっておりますので、極端に上げるとか、そういったことはできないというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

いずれにしても、嬉野のまちの中には、水路の中にはいろんな配管等がなされておるわけですね。持ち主等もわからないようなところもあるかも知れません。それで、これを徴収するとなれば、やはりそこら辺で不公平がないように、ちゃんとした台帳ができた後に、そして、確認をとった後に徴収をされるようお願いをしておきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次は緑の分権なんですが、教育問題について先によろしいでしょうか。

教育問題についてということで通告をしております。先般、佐賀新聞の9月15日付の新聞におきまして、小・中の土曜開校を検討ということで、県の教育委員会の記事が載っております。

冒頭を読ませていただきますけど、「佐賀県教育委員会は、小・中学校の土曜日の有効活用について検討を進めている。今春から移行した新学習指導要領で、学習内容が大幅にふえ、

授業時間の確保が難しいこともあり、ICT（情報通信技術）を使った学習や外国語学習などに取り組み、学力向上につなげる。市町教員とも連携をしながら、各学校が主体的に取り組めるように、必要な支援や条件整備を進めていく。来年度にも導入、授業時間確保へ」ということで、佐賀県教育委員会の記事が載っておるわけですが、これにつきまして、市当局、教育委員会等でどのように考えておられるのかについて、まず、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま土曜開校についてということでございますけれども、9月15日付の新聞の記事によりますと、大きくは、今読み上げられた中に3点あったのではないかと思います。1点目は、授業時数の確保であります。2点目は、ICTを使った学習や外国語学習、補充学習などによる学力向上に関する事、それから3つ目が、ずっとこう読んでいく中に、地域と連携した体験学習あたりも触れられておりまして、大きくはこの3点ではないかというふうに思います。

そこで、嬉野市内の学校の現状を申し上げますと、まず1つ目の、授業時数の確保についてでございますけれども、嬉野市の場合は2学期制を採用して実施をしております関係上、来年度から新学習指導要領が完全実施される中学校においても、標準時数の確保はできている状況でございます。あえて申し上げますと、21年度から十分達成をできております。

2つ目は、学力向上についてですが、長期休業中の補充指導を初めとして、少人数授業でありますとか、T・Tによる授業でありますとか、個に応じたきめ細かな指導を行ってきております。また、土曜日を開校した新たな授業の枠組みを検討する以前に、本市ではやはり正規の教育課程の中で、どのように学力向上を図っていくかということを取り組んできておりますので、そのところが一番大切だというふうに思っております。

3点目の、地域と連携した体験学習については、学校行事、例えば体育大会でありますとか、文化祭でありますとか、そういった行事、授業参観等も日曜日に開催をしたり、文化祭等も土曜日、日曜日に持っていったりしておりまして、各学校の特色を生かした姿勢によって、土曜や日曜の開催日をいたしております。そういう観点から見ますと、嬉野市におきましては現段階で土曜日の開校を積極的に進める必要はないというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ここの記事でいきますと、いわゆる県としては市町の教育委員会と連携をとりながらとい

うふうにあるわけですが、嬉野の場合は、2学期制によって時数が確保できていると、あるいは地域の連携ということで、土曜、日曜あたりにいろんな学校の行事をやることで、積極的に土曜開校については考えていないということだと理解するわけですが、じゃ県の教育委員会と、この土曜開校について、うちはこういうことですよとか、あるいはよその動きとか、そういったことで話し合いをされた経緯というものはございますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県教委との協議の経緯ということでございますけれども、3回ほどあります。土曜開校をする、この新聞記事が出る前の日に1回。その後、県の教育長会、20名寄っての協議。それと、最終的には23年の11月に、佐賀県の教育のあり方のさらなる充実に向けてということで、県教委に対する要望書も出しております。その中でも、読み上げますと、こういう表現をして、8項目の中に上げておりますけれども、小・中学校の土曜、日曜の開校についてということではありますが、県教育委員会は知事マニフェストを受けて、土曜、日曜の開校などによる教育の充実を進めようとしています。関係法令、学校週5日制の趣旨、土曜日の地域社会での行事予定、教職員の服務、それから経費などの課題もありますが、一方で、土曜日を授業とすることによる多忙感の解消、保護者の要望、私立学校との整合性の考えもあります。これらについて慎重に検討するとともに、関係者との意見調整を踏まえて対応されるようお願いをいたしますということで、文書で申し入れをいたしております。これは10市10町の教育長名でですね。したがって、そういうふうなことで、教育長会の中でも積極的な意見というのは出ていないという状況であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今の話でいけば、県内の教育委員ですよね、市町の教育委員は、教育長は、これに関しては、知事は3期目のマニフェストで上げておられるわけですよね。しかし、それに呼応してといたしますか、じゃ、うちでやろうというところはないというふうに考えていいわけですね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

知事のマニフェストで出してあって、そして、トップダウンでおりにきているという部分もありますので、それぞれの地域では、それぞれの教育委員会が運営するわけですので、県が音頭を取ってする筋ではないということでもありますので、それぞれの市町村教育委員会が

どうするかについては、いろいろな課題を解決していくということになるわけでございますので、現在のところ、そういった、今申し上げました課題等が山積をしているわけですので、そういった意味では、どの教育長も前向きに取り組む必要はないという結論に達しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それでは、保護者の方へ、県からこういうふうな案が提示をされていると、要するに、教育委員会と話し合うとして、県として土曜開校も視野に入れてやっているけれどもということ、例えば保護者に対するアンケート調査、土曜開校をどう思いますかというふうなアンケート調査を実施された経緯はありますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市は、結論としてはアンケートをいたしておりません。ただ、学校現場の校長先生方にもこの新聞記事についてはおろしておりますし、いわゆるPTAの運営協議会の席あたりで出して、保護者の皆さんの御意見を拝聴してみたいということではありますけれども、今のところはアンケートをとるような段階まではいっていないという状況ですね。そういう動きをしております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

今後も、このことに関してはアンケートをとる考えはないというふうに考えていいですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アンケートについては、例えば必要によっては、とることも可能、出てくるのではないかなというふうに思います。と申しますのは、やはり嬉野市だけ、いわゆる土曜開校をしたりする場合も、やはり特段の理由がない限りは難しい部分があるわけです。したがって、そういう点で、例えば私がアンケートをとる時期とするならば、佐賀県いっぱい、全県下一斉にするという視点であるとするならば、その段階でも、導入する前でもいいのではないかなというふうに思いますので、今のところは、アンケートをやろうという考えは今も思っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

東京都あたりはかなりこの土曜日、土曜開校というのをやっておられるわけですよ。ここで、ちょっとあれですけど、ちょっとこれは古いといえますか、この夏の新聞ですので、あれですけど、東京都で1,889校、埼玉247校、栃木3校、熊本2校ということで、私のここに資料があるわけですが、いずれにしても、この土曜開校ということに関して、いろんな、これ調べると、保護者の方の大体60%から70%ぐらいは、この土曜開校について容認というか、やっておられるわけですよ。望んでおられるわけですよ、保護者の方は。

それで、何でこれがなかなかいけないのかなと、新聞記事を読みますと、やはり土曜授業は否定はしないが、労働者の立場で言えば、週休2日制が崩れる、調整が必要だと。いわゆる学校の先生方の立場からすると、非常にそこら辺が崩れるというふうなことがあるわけですね。2学期制で時数は確保できているわけです。しかし、例えば小学校の段階で1日6時間やるよりも、土曜日、例えば隔週に時数を3時間、あるいは4時間ふやすことによって、6時間の時間がなくなるとか、そういったことも考えられるわけですよ。時数は時数で確保、この土曜開校をやることによってですよ。だから、そこら辺のメリットで、例えば夏場の暑い時期の時数を減らして、全体的に土曜日やることによって、調整ができる。また、あるいは今後、学習指導要領でいろんな地域の方とのそういう授業とか、ICTとか、そういう授業をやるにしたら、土曜日にやれば、ほかの方、専門職を呼んで授業がやれるとか、そういうことも考えられるというふうに私は思うわけですよ。

これ、市長お聞きをしたいんですが、嬉野市がですね、きのうの神近議員の質問の中で、市長は来年度、いわゆる中学校までの医療費、これに関しては前向きに検討していきたいというふうな御答弁だったというふうに理解しておるわけですが、やはり子育ての環境が県内でも一番いいと、ああ嬉野に住もうと、いわゆる定住促進等を進めていく上で、これは一つの土曜開校というのも、先ほど教育長は、県足並みをそろえてというふうな考え方でございますが、いわゆる嬉野市として、やはりそういう子育ての環境というものに関して、やはり一歩進んでやるということも一つの考え方かというふうに思いますが、市長はこの土曜開校についてどうお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お尋ねいただければよかったわけでございますけれども、実は、今回の新聞記事等を見まして、やはり学力の問題が云々というふうなことで、土曜開校問題があるわけござい

ますけれども、これはもう昨年、一昨年からのデータ等を見まして、現在の嬉野市の学力ということにつきましては、県内でも中以上にあるというふうに理解をいたしております。また、全国のテスト等も見まして、一部課題はございましたけれども、全国でも上位にあるというふうに思っております、以前の議会でも御意見ございましたけれども、やはり現在の私どもの2学期制というのが、現場では私は成果が上がってきているというふうに思っておりますので、この学力云々というふうな取り上げ方で、今、土曜日開校の話が出てきておりますけれども、それについて、私は今のところ必要ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど東京と熊本の例を数字で出されましたけれども、東京都あたりの環境は、私立の中学校ですね、土曜日毎週実施をしているわけです。そういったことで要望が非常に強くなっている、私立と公立との整合性の部分で、私が持っている東京都でいきますと、毎週じゃないんですね、各月に2回を上限とするということですね。それから、東京都の港区あたりでは、第1土曜日、第3土曜日ということで、ここも2回です。葛飾区では、月に1回かですね。熊本の例をおっしゃいましたけれども、年間10日間を限度とするという縛りがあるわけですね。新聞記事あたりでは、いかにも東京都が毎月、毎週しているかのように見えますけれども、東京都でもその程度やっているという部分でございますので、それが果たしてそれぞれの成果が上がっているのかというのは疑問もあります。

それから、教職員のやはり勤務状況、労基法あたりの部分もあります。今、40時間勤務体制でありますので、そういうこともかかわってまいりますので、法的にいろいろ整備をしていかないと、簡単には導入できないというふうなことでございます。そして、ある市町によっては、調べてみますと、土曜日に別に市で独自で指導者を雇って、そして、人件費を出してICTなどの情報教育を主にやっているという部分もあります。それから、学校教育法上、指導要領上は、土日には授業は特にしないということですね。いわゆる学校行事等で振りかえをしてやる場合は構わないけど、特別な場合ということですので、そこら辺もクリアしないと、導入できないということでございますので、したがって、市単独でやるというのは、非常にレベルとしては難しい状況にもあるということでございますので、今、嬉野市では順調に2学期制を導入して、事業時数確保、それに学力向上に向けて取り組み中でございますので、まず、とりあえずはそれを進めていくということでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

よくわかりました。そういうことで理解はするわけですが、ただ、現実を申し上げますと、農家の方で小さい小学校の1年生、2年生を抱えておられる、これ、やはりもう忙しいときには、本当何といいますか、2日間子どもたちが家にいるとなれば、本当農繁期のときには、こういうことを言ったら、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、学校に行ってくれないかなというところはあるわけですね、これは実際として。確かにそこで、触れ合い、家庭での教育、当然大事だと思います。しかし、背に腹はかえられない現実というのものもあるわけですよ。だから、そこら辺の観点から言っても、月に2回でも、それは東京都がやっておられるみたいに、隔週とかぐらいでも土曜日に行けば、かなりこういう、県が打ち出したということになれば、法的に県が対応してくれるわけですから、そういう考え方はないのかなというふうに考えた次第であります。

ぜひこれをやっていただきたいのは、保護者の方へ土曜開校をどう考えておられるのかぐらいのアンケート調査、これをぜひやっていただきたいというふうに思いますが、教育長いかがですか。このアンケート調査に関してだけはやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

アンケートの是非ということでもありますけれども、今、2学期制を導入して順調にしていますので、今の段階で、いわゆる揺れると、2学期制の進捗状況が順調ですので、日曜・土曜開校という形でのアンケートまでは、私は現段階では必要ではないのではないかと思いますので、依然として、先ほど申し上げましたように、PTAの役員さん方には幾らかお聞きして、ゼロじゃありません。出るということになると助かりますと、今議員が発言されていましたようなお言葉も返ってまいります。しかし、社会体育、社会教育関係との競合性があるので、非常にそこら辺の部分が困りますねという話も並行してあります。したがって、かえって今の段階でとったら、混乱するのかなということがありますので、とるとすれば、時期をやはりもっと慎重に検討していかなくちやいけないんじゃないかと思っておりますので、現在ではとらないという方向に思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。いずれにしても、この2学期制で時数は確保されているけれども、学習指導要領の時数はふえております、コマ数がですね、これを土曜開校することによって、さら

により充実した授業というのができるわけですよ。考え方を換えればですよ、2学期制をしながら土曜開校というのもやれば、もっと時数は確保できるわけですよ、考え方としてですよ。だから、そこら辺もありますので、私としては、ぜひこういう県が打ち出したことに対して、ある程度前向きな考え方を持って、ぜひやっていただきたいということだけを要望として言っておきます。

次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、緑の分権改革調査事業の報告書ということに移ります。これはいわゆる国の緑の分権改革ということで行われたことについてやったわけですが、報告書が本年の3月に提出をされておりますが、要するに、嬉野の温泉を使って、いわゆるスマートシティ構想、発電、あるいは温泉に含まれる成分の抽出等々をして、嬉野の発展のためになるのかどうかということ、事細かく調査をしてある報告書であります。まず、この報告書を受けて、どのような展開を今後考えておられるのか、また、これを実現するとなれば、集中管理が何といても大もとになるというふうに、ここでも述べてあるわけですが、これについて市長の考えをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年のいわゆる特別交付税の措置をいただいて、温泉の有効利用について、元佐賀大学学長の上原先生の研究による調査と報告を実施していただいたところでございます。

報告の内容につきましては、嬉野温泉の利用による新しいエネルギーの創造の可能性についてということでした。報告書につきましては、全体的に可能性を認めていただいたということでございます。引き続き上原先生の御支援のもとに、計画の推進をというふうには考えておるところでございますが、現在、上原先生が3月の東北大震災からのいわゆる事故等の対応について、国の対策室等の支援をしておられるというふうなことでございまして、非常に時間的に厳しい状況にあられるわけでございます。先生ともお会いいたしまして、引き続き研究についてお願いを申し上げますけれども、しばらく時間がかかるというふうなことでございました。

それで、先生の報告につきましては、いわゆる温泉の利用につきましては、可能性は見込まれているということでございます。しかし、現在の温泉館の状況につきましては、老朽化が目立つ中で、次への展開については課題があると言われておるところでございます。今後、温泉全体の課題などを把握しながら、研究をしていかなければならないと考えております。

また、緑の分権改革の予算の今後の動向等もやはり踏まえながら、対応していく必要があ

るというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ちょっと今の答弁、あれなんです、市長としては、この分権改革、これは当然予算等においてはまだ不透明なところがあって、制度としては今も残ってはいるわけですね。それが今、緑の分権改革が、たしか東北大震災についての予算ということになっているのかなというふうに思うわけですが、今の答弁でいきますと、上原教授が東北大震災以降、非常に忙しいので、なかなかお会いできていない、しかし、今後もしわゆる温泉の活用については、考えていくという答弁だったと思いますが、じゃ、どのような形で考えていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは報告書にもあるとおり、嬉野温泉の熱エネルギーを使って、また、新しいエネルギーを創造していくということでございますので、そのような方向で先生と一緒に研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

ここの報告書の68ページに、温泉水発電純水製造装置、リチウム改修プラントというふうに、9つ、要するにスマートシティ構想実現のための予算ということで、ここに書いてあるわけですね。この中で、私、総額の338億円から345億円というふうに書いてあるわけですが、これがすべてやれるというのは、私ははっきり言って無理だというふうに考えます。ただ、この中で、いわゆる集中管理等を行うことによって、源泉の集中管理を嬉野が行うことによって、温泉水の発電、あるいは純水製造装置、ここら辺ぐらいは予算的に、ここであくまでもこれは概算ということで書いてありますが、温泉粋の発電装置が1ないし2億円、純水の製造装置が5,000万円から1億円というぐらいの規模で、ここには書いてあるわけですが、要するに、嬉野市が温泉を使って、こういう発電をやって、そして、有効利用していますよということになれば、観光地嬉野としても、大きな一つの武器といいますか、そういうことになるかというふうに考えるわけで、ぜひこの2つぐらいは何とか計画を進めていっても

いいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もその説明も聞きましたし、また、詳細なことも承ったところでございまして、先ほど申し上げましたように、新しいエネルギーをつくるということで、まず、発電ができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そうならば、その前提として、源泉の集中管理ということが大前提になろうかというふうに思いますが、この集中管理に関して、なかなか進んでいない現状の中、再度市長にお尋ねいたしますが、この集中管理、温泉区等の、せんだっての議員とかたろう会においても、議員の皆さん方、非常に市民の方から、ぜひ実現をさせてほしいというふうな要望といたしますか、意見をいただいたところでもあります。そういうことで、我々もこの集中管理に関しては、嬉野温泉の今後を左右する非常に大きな問題なので、精いっぱい努力しますということで、議会としては答えてきたところでもあります。そういうことで、市長、この源泉の集中管理、これについて今後どのようにお考えか、本当にやる気があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

集中管理につきましては、これは以前から重要な案件ということで、施策の柱に置いてきたところでございまして、残念ながら、源泉所有者の了解が得られないということで、まだ進んでおらないところでございます。そういうことでございますので、私どもは引き続き、所有者の方々へのお話をさせていただいて、ぜひこの源泉集中管理というものは、先ほど議員もおっしゃったように、以前から旧嬉野町民の要望でもありますので、ぜひ実現できるべく、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

もうとにかく、これが集中管理をやらないと、この緑の分権改革にしても進んでいかないというふうに考えるわけですね。この集中管理に関しましては、後ほど山口議員のほうから、さらに突っ込んだ質問があるかというふうに思いますので、私のほうはここで終わっておきます。いずれにしましても、嬉野温泉がこういう資源を有効活用して、できる構想があるわけですから、前向きにぜひ取り組んでいただきたいということだけは要望しておきます。

最後に、無線LANの整備についてなんですが、済みません、ちなみに、ここの部課長さんの中で、スマートフォンを利用されている方、何人ぐらいいらっしゃいますか。市長もですよ、副市長もですか、まだですか、よろしかったら挙手していただきたいんですけど、スマートフォン、あるいは端末のタブレットとか——3名ですか。済みません、お手数をとらせました。

今、非常に、市長にツイッター等でスマートフォン等を使っておられますが、公共施設において、要するにスマートフォン、携帯の電波を使う、それともう1つはインターネットの電波を使う、両方使えるわけですよ。その要するに無線LAN、インターネットの線を要するに自由に使える場所というのが、全国の自治体でやっておられます。フリースポットとか、いろんな呼び方があるわけですが、そういう中で嬉野市が観光地嬉野ということで、例えば嬉野の公共施設、市役所のロビー、あるいは図書館、あるいはバスセンター等々において、今後だれでも自由にスマートフォンのインターネットへの接続が無料でできる、そういうエリアといいますか、そういうのを拡大していくということは、嬉野にとってもメリットがあるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、この点どういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則的には、ぜひ取り組みをしてまいりたいということで、今までも随分努力をしてきたところでございます。現在、まだ決定するところまで至っておりませんが、まず、言ってみれば、あれは公共施設を利用して、議員御発言のように、市の情報とか、または観光情報等をいわゆる幅広く提供するということが必要であろうということから、ずっと考えをして、いろんなところで情報収集をしてきたところでございます。

まず、以前取り組みましたのが、できることなら双方向でということを考えて、提案事項として、地元の民間テレビ局でございますサガテレビさんと連携しまして、いわゆる公共施設の中でのデジタル回線を利用して、いわゆる健康教室とか、健康づくりとか、そういうものを回線利用でできないかというふうなことで、特区の企画に載せたいということで提案をいたしましたけれども、残念ながら採用できなかったというふうなことでございます。

また、ことしにかけて提案したものにつきましては、観光施設までを含めた告知用の画面まで提供できるシステムということでございましたけれども、これも特区としては一応決定できなかったというふうなことでございます。そういうことでございますので、引き続きいろんな制度を見つけながら、ぜひ取り組みについては、前向きに考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

観光課長にお尋ねをいたしますが、嬉野のいわゆるインバウンド等々において、韓国等からお客さんが来ておられますが、嬉野市内のホテル、旅館で無線LANが整備されている旅館やホテル、どれぐらいあるか御存じですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答え申し上げます。

正確な数はちょっと私も把握しておりませんが、私の知っている限りでは、3つの旅館・ホテルではあるというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、今3つとおっしゃいましたけれども、私のはっきり全部回ったわけじゃありませんので、よくわかりませんが、このインターネットで出ているのが何業者かあります。実際私が見た業者というか、あるわけですが、要するに、韓国あたりから、議長、これちょっと、こういうことですね、こういうスマートフォン、日本よりも韓国のほうが進んでいるわけですね、このICTに関してはですね、情報に関しては。来られたお客さんが、要するに、じゃ、これはどういうふうなつながり方をしているかという、携帯の電波を使ってやっているわけですね。しかし、このスマートフォンというのはインターネットの電波でつなげるわけですね。要するに、携帯の電波を使うとパケット代というのがかかるわけですが、インターネット回線を使った無線LANというのを飛ばして、それとすれば、このインターネットの回線とつながりますから、通話料は要らないわけですね。無料でできるわけです。ですから、今、嬉野のある旅館さんなんかは、ロビーがすべてインターネットの無線LANという整備をされておるわけです。韓国から来られたお客さんあたりは、自分でインターネットのノートパソコンを持ってきて、そこへ持って行って、そこに、つなぐためのア

アクセスポイントというのがあるんですが、それを入れるだけで、もう無料でインターネットができるわけですね、自分のパソコンで。だから、これをぜひ嬉野市がインバウンドで今後ですね、きのうの新聞でも中国、3,000円のあれがすぐ売り切れたというふうにやっておられるわけですが、非常によそからの観光客を入れて、お客さんに満足していただくためには、ぜひこれは公共施設、あるいは旅館さん等において、この無線LANの整備を進めていくべきだろうというふうに思いますが、その点、市長、再度お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことを先取りいたしまして、議員御承知のように、世界カメラ等にも私どものほうはネットを張っておりますし、また先日は、観光協会のほうではいわゆる5カ国語対応のシステムを開発しておりますので、そういう点では随分進んできたのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、今の御提案につきましては、これはやはり観光協会、また各施設の御協力ができないとできませんので、御提案についてはちゃんとおつなぎをしながら、一緒に努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それと、もう1点が有事の際、災害があった場合ですね、これは携帯電話でやろうとすれば、もう携帯電話の回線は、もう今でも、通常時でもパンク寸前なんですよね。だから、いざ携帯電話で、携帯電話の電波を使ってメールを打とうと思っても、できないんですよ。ただ、このスマートフォンとかパソコンというのは、インターネット回線の無線LANというのを使いますから、スマートフォンは、それで、そういう公共施設がそういうところに、そういう無線LANの設定があればつながるわけですよ、メールが打てるし。だから、公共施設の特に避難所となるような場所とか、こういったところでは、ぜひこの無線LANの設置というのが、今全国の自治体でやられているわけですから、いち早く嬉野でも、観光地ということもありますし、これはぜひ取り組んでいていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1 番辻浩一議員の発言を許します。

○1 番（辻 浩一君）

議席番号 1 番、辻浩一です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いながら質問してまいりたいと思います。

本日は傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日の質問は 3 点、コミュニティバスについて、イノシシ対策について、学校教育についての 3 点でございます。壇上からはコミュニティバスについて質問を申し上げます。

コミュニティバスの質問につきましてはことし 3 回目ということで、現在、市長初め、担当課の皆様方が実現に向けて御奔走いただいておりますということを十分承知しておりますけれども、一日でも早い実現に向けた熱い思いということで、本当にしつこいようではございますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

さて、過疎地域の交通弱者の対策につきましては、今後、吉田地域を初めまして、嬉野市内はもとより、全国的に問題となっている課題であるというふうに思っております。しかし、通告書で申し上げておるように、大きなハードルとして道路交通法が大前提になってくるというふうに思っております。

そこで、質問でございますけれども、地域で行う運送形態というものは道路運送法においてどこが問題か、お話しできる部分で結構でございますので、お答えをいただきたいと思っております。

残りの分につきましては質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

地域コミュニティバスの件でございます。吉田地区の地域コミュニティについてのコミュニティバスの運行についてということで、最初コミュニティバスとの関連でお答えでございます。

地域における高齢者や子どもたちの交通手段の確保につきましては、多くの御意見をいただき取り組みをいたしておるところでございます。嬉野市内でも地域公共活性化協議会を組織し、それぞれの地域の特色を勘案しながら検討いただいております。吉田地区コミュニティの皆さんの御意見については承知をしておるところでございます。御希望

に応じた方法を実現させるべく勉強をいたしております。

お尋ねの件につきましては、交通関係事業者の皆様とのかかわりぐあいについて慎重に対処しなくてはならないと思っております。既得権として交通関係事業者の立場は尊重しなくちゃなりませんので、地域の要望ばかりでは取り組めない課題があります。事業者の了解を得るためには当該地域の有償事業者の承諾を得ることが必要であるとされております。そういうふうなことから、嬉野市では委員会内にも事業者にも御参加いただき御意見をいただいているところでございます。現在の乗り合いタクシーなどへの御協力をいただいております。今回、コミュニティの希望につきましては、将来の課題の解決に熱心に協議していただいておりますので、前向きに取り入れられるよう関係各位の御協力をいただけることを願っております。

以上で地域コミュニティのお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

先ほど壇上で申しあげましたように、3月に地域からのわき上がった要望ということで、担当課は一生懸命御奔走いただいておりますことは十分承知しております。

その中で、一番最初に思ったのが、こういった形態でコミュニティバスを運行するに当たりまして、道路運送法というのがまずありますよというお話があったものですから、そういった法律がある中でも、今、一生懸命担当課が実現に向けて頑張っておられる、今後も実現に向けて頑張るというふうな意気込みをお聞きしたかったということで質問を申し上げたところでございます。先ほどお答えがございましたように、いろんな関係各位との調整がまだ残っておるといふふうに理解しておりますので、それ以上のことについてはお聞きしません。

そこで、2点目に上げておりますけれども、地域コミュニティの考え方として、一番当初立ち上げたときには、今現在、廃止路線ということで春日線を運行していただいておりますけれども、単純な考え方ですけれども、そこを廃止すれば地域コミュニティで運行するとき、その経費が出るんじゃないかなというふうな簡単な安易なことで考えておったわけですが、その考え方についてはコミュニティのほうに御説明をいただいたというお話をいただきました。そこら辺のところを担当課として、吉田のコミュニティにお話しされたところをもう一回お話をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

春日線というよりも、いわゆるコミュニティバスということで話をしておりますけれども、最初9月28日に区長さん等寄っていただいた中で、うちの担当者のほうも出席いたしました。それと、11月8日にも今度は役員さんということで、会長、副会長さんとか部会長さんとか出席をいただいた中に説明しております。それと、地元でも11月14日にまた会合があったということで聞いておりますけれども、基本的にいろんな運輸支局で聞いた部分とか、いわゆるまだクリアすべき課題というのは多いわけですが、基本的にいわゆる地元として吉田地区に求められる部分というようなことで、いわゆる事業推進の体制づくりですね、それとか、説明会開催等による地区住民への十分な説明、それと、全戸アンケート等による寄附金の負担とか、ドライバーの確保とか、利用者の把握とか、いずれにしても筑後市あたりはそういうふうにして今されておりますので、そういうふうなことを参考にしながらの中身の話をした中で、一応説明会の中でお話をしたということで、3回ほどの会議がなされておる状況です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった御説明を受けておったわけでございますので、9月のときにお話し申し上げましたように、今のところは地域のほうにボールを投げかけておるので、それが返ってくるのを待っておる状態ということも十分理解しておりますけれども、そのボールが早く返ってくるように、また御指導のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次にイノシシ対策について御質問を申し上げたいと思います。

イノシシ対策については、今度の議員と語る会のおきましても、地域差はあるにしてもどこでも出てくる問題で、非常に地域によっては危機感を覚えているというふうな状況でございます。

そういった中で、今現在、嬉野市の取り組みとしていろんなことをやっていただいておりますけれども、特にこのイノシシの問題につきましても、要するに、住所不定でございますので、嬉野だけが取り組んでもなかなか効果は上がらないというふうな状況だというふうに思います。

そういった中で、嬉野市といたしましても隣接しておる市町村との連携と申しますか、そこら辺はどうなっているのかということでお尋ねを申し上げたいと思うわけでございますけれども、現在、鹿島・藤津地区の有害鳥獣駆除広域連合ということで、鹿島・藤津についてはそういった連携がとられておるといふふうに思いますけれども、例えば杵島山と隣接しています白石町、あるいは武雄市、そこら辺との連携はどうなっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる私どものノシシ対策については、今議員御発言のように、予算等を組みまして一応取り組みをしているところでございまして、一番似通った地形というようなこともございまして、鹿島、太良、それから嬉野、3地区で協議会をつくっております。また、東彼杵とか、そういうのがございますので、これは県の段階で佐賀、長崎両県の協議会をつくっていただいております。また、福岡県側とも県のほうの協議会をつくっていただいているということで、以前はありませんでしたけれども、私どものほうも嬉野町の時代に長崎県との関係を要望いたしまして、そういうふうな組織をつくっていただいたということでございます。

白石とか武雄とかの関係につきましては、今のところそれぞれ自治体同士の予算を組んでの話はありませんけれども、一応担当課同士の県の会議とか、そういうのもございますので、情報としては共有をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった面も含めまして、産業建設のほうで調査を行ったわけでございます。そういった中で、隣接3市町を回った中で、防御といいますか、電さく、あるいはフェンスの問題に関しましてはどこも似たり寄ったりで、できる部分はされているというふうに思うわけでございますけれども、また駆除という部分について予算の組み方、ある市においては狩猟期間の捕獲助成金ですか、ここを組んでいないというふうな話のところもあったわけで、その捕獲という面での認識の共有というふうなところの話し合いはどうなっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる捕獲について各自治体で行うということにつきましては限度があるというふうなことも考えまして、一応一昨年だったと思いますけれども、県のほうに要望いたしまして、県の特例事業ということで、春、期間を設定して、いわゆる強化月間と、強化期間といいますか、そういうものを設定して行っていただいたところでございまして、一応成果としては上がっているということですが、それ以上になかなか減らないというふうな状況でござ

ざいます。そういうふうなことでございますので、私どもとしては引き続きまた県のほうにも要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、それぞれの各自治体での対応の仕方については、これはもう差がありますので、それはもうそれぞれの有害鳥獣に対する取り組み方の差異があるというふうに思っておりますが、嬉野市としてはほかの自治体よりも相当力を入れた取り組みをしておるといふふうには考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたように、嬉野市としてはもうできる限りのことはされていると十分認識しておりますけれども、そういった周りを見回したときに、捕獲に対しての認識というんですか、いわゆるあるところからとつても、あるところがとり方がおろそかになるとどんどんふえてくるというふうな状況で、切りがないというふうな状況になってくるというふうに思っております。そういった意味で、捕獲に関しても共通の認識を持っていただけるような協議をいただければなというふうに思うわけでございますけれども、そこら辺いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、担当課の間ではいろんな機会での情報交換をしておりますし、また、県への報告も行っておるところでございます。

今回、議員御提案につきましては、私どもとしては、端的にいいますと、現在組織しております広域圏の範囲だろうと思っておりますので、これは機会をとらえてまた提案もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほどのお答えの中で、長崎県は県レベルでというふうな話があったわけでございますけれども、要するに、多良岳山系ですよね、そこには直接嬉野とは接してはなくても、多良岳を通じて接している長崎県側の市町村、あるいは虚空蔵山といいますか、あそこを通じて、東彼杵もそうですけれども、川棚あたりとも隣接しているわけでございまして、そこら辺の県レベルでも必要かと思っておりますけれども、小さな単位での話し合いというのは今やっておら

れないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には近接といいますと東彼杵町さんだろーと思いますけれども、担当課同士では一応情報交換しながら取り組みを進めておるということでございます。いろんな電さくとかなんかの関係もございまして、東彼杵町さんと嬉野というのは農家の方も非常に緊密に連携しながら農作業等をやっておられますので、そこらについては連携をしながら行っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった中で、いろんな皆様方とお話しする中で一斉捕獲というふうな話が出てくるわけですが、有害鳥獣の捕獲ということで事業をやられておる部分もあると思うんですが、ただ、鳥獣の保護という観点からそういった規制がかかっておるんじゃないかなと思いますけれども、保護の部分での規制というのはどういうものか、お教えいただきたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

細かいところまでは承知しておりませんが、やはり狩猟期間とか狩猟の範囲とかいうものが設定されておりますので、そういうふうな意味では、一応保護という中で設定されているのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

いろんな絡みがあると思いますけれども、国、あるいは県レベル、特に国ですね、そういったところにもですね、末端の自治体というのは、山間を擁しておるような地域においては本当にもう非常に被害が出ておりますし、また、家の周りまで被害が出ているということで、ひとり暮らしの方、老人の方なんか非常に不安を抱えておられるというふうな状況もありま

すので、そういった意味でも、今後も一層のそういった対策をよろしくお願い申し上げたいと思いますけれども。

次に、捕獲をお願いする場合には猟友会のほうにお願いをするわけでございますけれども、猟友会の皆様方は、あくまでも趣味の域でやっておられる方に、なしとらんかとか、とりなさいとか命令できないわけございまして、そういった方たちが少しでもモチベーションが上がるように、捕獲の助成金というものをもう少し増額していただくことができないかというふうなことで御提案申し上げたいわけなんですけれども、特に最近話を聞きますと、わなを仕掛けてもなかなか入らないというふうなことで、その入るまでのえさ代も非常にかさむということで、もう少し何とかできないだろうかというお話があるわけございまして、そういった意味で捕獲助成金の増額ということは考えられないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も狩猟の団体の方との総会等についても参加をさせていただきますし、報告も聞いておるわけでございます。さまざまな意見はございます。議員御発言のように、箱等でされる場合についてはやはり雑穀代といいますか、いわゆるくず米をずっとまかれる場合とかありますけれども、そういうのが非常に経費がかかっているとか、また、犬を使われる方につきましては、そういうふうなまた犬の被害とか、そういうのがあって非常に御負担になっているというような状況等も聞いてはおりますけれども、現在、私どもとしてはもう精いっぱいやっておるところでございまして、ほかの自治体と比較しましても結構費用としては組ませてもらっているというふうに思っておりますので、これは御提案は御提案として承りますけれども、また、協会の皆さん方とも協議をしながら、これは全体的な予算の問題がございまして、また県のほうにお願いできる分はお願いしながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今後御検討をよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと本論から外れますけれども、狩猟に関しての猟銃の許可の免許のことなんですけれども、大野原地区に参りましたときに、狩猟の免許を取りたいんだけど、大分厳しくなったというふうな話をお聞きしました。確かに佐世保で起きましたスポーツクラブの猟銃

発砲事件から大分厳しくなったんだらうというふうに思いますけれども、実際の現状、おわかりでしたらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

厳しくなったというふうなことは受け取る側にとっては一部あると思いますけれども、私どもが猟友会の方からお聞きした範囲では、いろんな事件、事故等がございまして、いわゆる適切な管理の徹底というのが非常に求められるようになったということございまして、そういう点で、実際、銃の保管については、これは狩猟以外も同じでございすけれども、やはり完璧な、そして適切な保管が非常に強く求められるようになったというふうなことで、以前よりもいろんな形で手間がかかるようになったというふうなことでございまして、そういう点で、年齢が入られた方あたりについてはもう免許を返上したいとか、猟銃自体の廃止届を出すとか、そういう動きになっているということは承知いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、試験自体が難しくなったんじゃないかと、それまでの条件が厳しくなったというふうに受け取ってよろしいですね。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

免許自体が厳しくなったということではないというふうに聞いておりまして、免許を取った後の銃の所持許可が厳しくなっていると。それはさっき市長が申しましたとおり、佐世保の事件ですかね、あれが非常に影響しているんじゃないかというふうなことは伺っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。

それで、今までイノシシの話をしてきたわけでございますけれども、これ以外に有害鳥獣

駆除の対象としてアナグマがあると思うんですけども、これには捕獲助成金ということで出されていると思いますけれども、もう1つ今問題になってきているのがアライグマだと思いますけれども、これについての捕獲助成金はどうなっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

アライグマにつきましては、現在のところ保証金としては支払っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

アナグマもそうですけれども、今、吉田地域においてはアライグマがかなり出てきておりまして、実際に捕獲されている数も上ってきておりますし、私自身も実際にアライグマを何回か目撃いたしました。そういった意味で、もちろん農作物の被害もそうですけれども、アライグマは非常に気性が荒いということで、人にも危害を与えるというふうなおそれもあります。そういった意味で、アライグマも対象にできないかというふうな御提案を申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

アライグマにつきましては私もたびたび今話として聞くようになりました。やはり以前はこちらには余り見かけなかった動物ですけど、やはりペットが野生化したということでございますけれども、非常に厳しいものになりますと民家等に被害を与えるという可能性がありますので、捕獲の方法がですね、狩猟の方法がどういうふうな形でできるかどうかわかりませんが、やはり我々としてはぜひ駆除をするという意味からでも、いろんな形の助成が必要であればやはり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、学校教育について御質問申し上げます。

夏だったと思いますけれども、教育長はICTの研修ということでシンガポールへ参られたと思います。そしてまた、帰ってきたその足で致遠館中学校のほうの視察も参られたと思います。そこで、先進地の視察をされての所見といいますか、感想をお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先進校視察についての所見ということでございますので、述べさせていただきたいと思いますが、去る10月2日から5日までの期間でございますけれども、ICT利活用教育の先進地であるシンガポール共和国、シンガポール市内の教育施設を視察いたしました。目的といたしましては、ICT利活用教育において先進的な地域の教育施設や環境整備状況を視察するというところで、有益な情報を収集し、佐賀県あるいは本市の教育の情報化に資することを目的というふうなことで伺ったところです。訪問先はシンガポール教育省、シンガポール国立大学、国立教育研究所、フューチャースクール2校、マイクロソフト・スクールテクノロジー・イノベーションセンターと、戻りましてから致遠館を視察いたしました。

まず初めに、シンガポール共和国の国情についてでありますけれども、シンガポールは資源が乏しく、工業製品、車、食品、日用雑貨に至るまで輸入に頼っている国であります。したがって、国家運営の機軸が国際的に通用する人材をいかに育てていくかというのに主眼を置かれておりまして、教育手法など徹底した管理統制、いわゆるトップダウンの手法がとられておりました。国としては非常に安定しておりまして、国際的な評価も高く、世界に通用する人材の育成にも力を注がれている国で、日本及び本市においても注目していく必要があると感じたところでございます。

幾つか訪問したところの感想ですけれども、シンガポール大学では、すべての学生がパソコンを操作しながら自己学習しておりまして、ICT環境が十分整った未来的な大学という印象を持ちました。国立教育研修所では、ICTに関する指導法の研究を学生とともにしておりまして、教師としてICTに関する一定のレベルを習得させるため、すべての教師がこの国立教育研修所で学ぶということになっております。

それから、シンガポールには330校の政府運営学校、教育委員会はありませんで、政府が直接運営する政府運営学校がございまして、義務教育は10年とされていて、特別に選ばれた学校には特別独立学校特権が与えられております。そのうちの2校、フューチャースクールを視察いたしました。1校目は、サイエンスと技術の分野に特化され、学習内容に合わせたICTの機器の配備がなされ、イノベーション、いわゆる技術革新といいまじょうか、クリエイティブな技術創造という面でも指導に力を注がれていた学校のように思いました。2校目は、国内でも非常に人気がある学校で、富裕層の学力的に高い生徒さんが在籍をして、

教育省からも一番よい賞をもらった実績ある学校でありました。学校施設は、コミュニケーション学習、芸術の学習、学習内容に合わせてICT機器が配置されており、効率よく学習できる環境が整っている学校だなというふう思ったところです。出席あたりも指紋認証で出席を確認するというふうなところですね。そういうところです。

それから、致遠館中学校では電子黒板を利用した公開授業を参観いたしました。始まったばかりでございましたので、指導者の電子黒板の操作技術の向上が重要だなということを感じたところでございます。

したがいまして、総称してでございますけれども、このたびの視察で感じましたことは、将来、私たちの子どもたちが世界に目を向けて世界で活動いたします。これからの世界はまさにICT社会でありますので、ICTの社会の中で生活するためには、いわゆる佐賀流のICT利活用計画ビジョン、そういうものを構築していく必要があるのではないかなということをお繋の課題ということで強く感じたところでございます。

以上を視察の所見といたしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

それで、このICTというのは、今後、そういった形で全世界的に進んでいくものだろうというふうに思うわけでございますけれども、シンガポールはもう国として先進的にやっておられるわけでございますけれども、今回、致遠館中学、佐賀県内で視察をされたわけでございますけれども、今の話の中では電子黒板による授業だというふうに言われたわけでございますけれども、子どもたち一人一人に端末を使つての授業というのはやっていなかったんではないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

致遠館中学校では、一人一人にiPadを持たせて、そしてそれを指導するというふうなことでございまして、その後も先月末にはもう一度致遠館にも行ってまいりまして、操作技術あたりももう一度1時間半ぐらいかかって触れてきたところでございます。子どもたちが1台ずつ、ちょうどiPadでいくとB5型ぐらいのサイズです。ですから、ちょっと我々にとっては小さいなど、A4ぐらいのサイズになると非常にいいなと思えました。そういった意味では、子どもたちと教師がやはりある程度使いこなせるシステムといいますか、訓練といいますか、そういうものがうまくいけば非常にいいのではないかなというようなことを感じたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

致遠館中学校についてのICTの教育、要するに、端末を使った教育効果というのを伺いしたかったんですけど、まだ始まったばかりで、結果としてはまだ出てきていないということでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

結果ということでございますけれども、電子黒板を使う授業をということで、今各学校、あるいは文科省あたりも推進をしているところでございますけれども、文科省がこれまで委託した先進地があるわけですね。その中で学習効果について調査研究の報告書があります。それを見ていきますと、まず、社会とか算数、数学、理科、それぞれ電子黒板を活用した授業のほうが活用しない授業と比較して、関心、意欲において子どもたちの意識が確実に高くなるというふうに書いてございます。また、授業後の客観テストの結果で見えてまいりますと、社会や算数、数学、理科においては思考判断、思考力判断に関する観点で優位に高い結果が出ているというふうなことが出てきておりますので、いわゆるそういったところからいきますと、関心、意欲を高めるだけではなくて、思考力、判断力も高める有効な教育機器ではないかなということを思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ICTの一環でありますけれども、電子黒板、嬉野市内の中学校に配備をされました。約1年ぐらいたったと思いますけれども、その電子黒板の効果というか、そこら辺の検証はどうなっているか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の中学校に1台ずつ配備をさせていただいておりますけれども、学校訪問、それ以外にも電子黒板を使った授業ですね、ICT利活用の授業ということで組んでおりますので、そういうときに見に参ります。視察に参ります。そういう中で、やはり今申し上げましたように、興味、関心、思考力、判断力あたりも確実に深まっているなという感触は非常に受け

ております。したがって、課題としては、それがオンリー、すべてではないわけで、どこの場面でどのように使っていけばいいのか、そういうことあたりを非常に研究しなくてはならないのではないかと思いますので、県の教育センターでは先進的にチームを組んで、ICT利活用についての実証研修といたしましうか、そういうのをやっておりますし、嬉野市内では塩田中学校がその候補地になっておりますので、塩田中学校でその授業があるときは必ず見に行って、そして確認をしているところがございますので、やはり今後視覚的に、あるいは聴覚的に訴えることができるというメリットもありますし、それから、いろいろ子どもたちが書いたものをパソコンの中に保存する保存性もございます。さらには、小さい学校ではほかのところからインターネットをつないで持ってくるというネットワーク化というんでしょうか、そういうこともできますので、いわゆる使い方、活用の仕方、いわゆる利活用の方法あたりをやはり今研究中でございますので、そういうのが深まっていけば非常に大きな効果が期待できるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われましたように、教科によって、あるいはその教科の中でも場面場面によって、使い方によってはもう効果があるというふうに思うわけでございますけれども、当初これが導入されるときに、要するに、使う側、教師のほうの十分訓練をなさいよというふうな指摘があったと思いますけれども、そういった意味で、教師の側の研修会、そういったものはどういうふうになされておるか、お尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、本年度は4月からICT利活用推進委員というのが佐賀県内で100名ほど県教委が公募してつくっております、11月末でその研修が終わっております。したがって、いわゆる市町村にそれぞれ1人ずつは確実にいるということでございますので、それと同時に、ICT利活用についてはそれぞれ教科でもやっていますし、それから、指定校あたりもございますので、そういう中に頻繁に行って、活用力の向上といたしましうか、そういうのもしております。それから、先般行きました致遠館中学では、いつでも来てほしいということでございますので、そういったところも研修の場としてはできると思いますので、要は、これから具体的に指導案を立ち上げて、指導案の中でどういう場面で活用していくのかということあたりをしていく必要があるかと思っておりますので、今、市内では中学校に1台しかありませんで、状態としてはもっと使いたいという学校もあります。しかし、今、どの教科で使っ

ているので、ちょっと辛抱するというふうなことがありますので、やはり今後は小学校あたりにはぜひ1台欲しいし、中学校あたりでは各階あたりに1台あれば、本当に積極的なモチベーションも高まっていくような気がいたしております。そういったことで、校内での研修も今のところは1台のみでございますので、頻繁にというわけいきませんので、そういったことでしております。

それから、吉田小中学校あたりでは、小学校6年生が9月には中学校に来て国語の授業を電子黒板を使ってするとか、そういった向きも校内研修あたりでこれまでもやってきておりますので、今後もそういった利活用についての授業研究会を中心にして進めていく必要があるものと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今大体のところのお答えをいただいたわけでございますけれども、聞きたかったところは、非常に教育効果があるという意味で、小さな学校ですと1つでも融通がきくと思えますけれども、嬉野中学校や塩田中学校、あるいは小学校の部分まで考えますと、また増設というふうな部分も考えなきゃいかんと思えますけれども、そこら辺の計画はどういうふうにお考えになっておられるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の電子黒板の配備といいましょうか、導入要望ということで中長期的な計画が今市長部局で立てられておりますので、そちらのほうに要望をしていきたいというふうに思っております。

先ほどちょっと触れましたけれども、小学校にはもう配備を含めて、小学校、特に5、6年はぜひ必要でございますので、それから、中学校にはやはり今キャスターつきで動かせるという画面を持っておりますので、階に1台はぜひ欲しいなというふうなことです。今、嬉野に導入している電子黒板は、いわゆる拡大機とパソコンとセットにしてキャスターつきでございますので、そういう点では非常に便利ですけれども、ただ、LAN等のつながりがあるために、どうしても今のところは固定の教室に置いてありますので、生徒たちがその固定の教室に行って使うという方式しかできておりませんので、2台あれば非常にいいなど、教育効果としても上がってくると思っておりますので、そういった要望を今後前向きにお願いしていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

教育効果があればそういったことも必要であると思っておりますので、長期的な計画になるというお話でしたけれども、前向きに御検討をいただきたいというふうに思っております。

それでは、最後になりますけれども、今回、嬉野市独自の教科書ということで、「すこやかに人生を過ごす教科書」というふうなことで当初で予算計上されておりますけれども、その進捗についてまずお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市独自の教科書についてということで、予算どりをするときには、すこやかに人生を過ごす教科書作成事業ということで予算をいただきました。今順調に進んでいるところでございます。

それで、まず教科書の名称でございますけれども、作成委員会、編集委員会を立ち上げて、いわゆる「すこやかに人生を過ごす教科書」の趣旨等を説明して、そして編集委員の皆様にお決めいただいております。名称は正式に「嬉野市副読本」として、まず頭にそういう「副読本」という名称をつけております。そして「生きる力の教科書」という形で名前をつけさせていただきました。本、教科書の監修者にはお二人の方をお願いしております。一人は文部科学省の視学委員の渡部邦雄先生という方、それと、佐賀大学の准教授の倉本哲男先生をお願いしております。それから、執筆の方には15名の方をお願いしております。15名の方には、例えば活水女子大学の講師の服部先生、税理士の向井先生、それから県の教育庁の学校教育課の指導主事、事務所の指導主事、それから本市の総務課の副課長、警察官、それから嬉野市内の校長先生、それから、嬉野市内の中学校の代表の先生ということで15名ほどお願いをしております。

そして、会議としては編集会議といわゆるワーキング会議というふうに二段構えでつくっております。編集会議はこれまで3回実施をしております。第1回目は5月12日実施をして、2回目は9月1日、それから、3回目は11月17日に終わっております。ワーキング委員会が今2回しております。8月8日、2回目が10月7日、最終が12月26日にする予定にしております。編集会議とワーキングは交互に入れていくという形でしております。そして最終的に12月26日にワーキング委員会がありますので、1月上旬には指導書もでき上がります。いわゆるその前までに、今月いっぱいには教科書のほうができ上がる予定になります。そして最終的な教科書と指導書の両方がそろって印刷としてでき上がるのが2月の中旬だというふうに今予定をしております。以上のような形で進捗状況は計画どおり進んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

2月の中旬に完了というふうなお話をいただきました。まだ途中経過ではございますけれども、内容はこういったものか、お伝えいただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市副読本「生きる力の教科書」の内容についてですけれども、具体的には3つのカテゴリーに分けて編集いたしております。1つ目は自分自身の心構えに関する事、それから、他者と社会との関係に関する事、それから、3つ目としては主として自分を守る事に関する事です。したがって、この3つのカテゴリーをテーマにして、例えば具体的に申し上げますと、禁煙でありますとか、薬物乱用、携帯電話のトラブル、クレジットカード、感染症などなど、いわゆる30項目を提供しております。それについての問題点、それぞれの事例についての問題点、それから、予防策、対処方法について具体的に学習できるような形でしております。内容によっては例えば複数回取り上げる内容もあります。それと、体育保健とか技術家庭科との関連も考慮に入れて、そこら辺も編集してきているところであります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今いろいろ言われましたけれども、非常に私はタイムリーなことじゃないかなというふう
にこの事業は思っております。といいますのも、メディアとかなんとかかんとかで犯罪が非常に軽んじられているというんですか、特に私が一番関心があるのは薬物問題なんですけれども、非常に安易に手を出してしまうというようなことが多いんじゃないかなというふうな気がするわけでございます。特に芸能界とか、あるいはスポーツ関係でそういった不祥事が起こるといことがもうたびたびあっておるわけでございまして、メディアの中からそういったことが情報発信の中で出てくると、非常に安易に考えてしまいがちになるというふうには思っております。そういった意味では、薬物乱用なんか非常に大切なことだと思っておりますけれども、そういったことの教え方というんですかね、授業の仕方、そこら辺はどういった形で考えておられるのか、お願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

時間の確保をしなくちゃなりませんので、指導に当たっては、時間確保については、30項目ということでございましたが、1年で30項目、2年で30項目、3年で30項目の、中学校で30テーマを学習してもらおうというようなことで、今おっしゃいました薬物乱用については、2年生でシンナー、それから、3年生で大麻、覚せい剤、こういったものが入ります。それから、今テレビ等にぎわっております刃物所持については1年生あたりでいろいろ扱うというようなことで、そういったことでいくわけでございますけれども、今、各学校に投げかけているのは、この指導時間を1単位時間、1単位40分で計画をしております、一コマですね。したがって、年間計画の中に月に1回これを指導する時間を設定するようというふうなことで言っております、特に24年度からはいきいきタイム年間指導計画というものをつくって、そして教育課程の中に位置づけて実施をしていくということで考えております。したがって、そういった意味では先ほど田中政司議員も話をされておりましたが、2学期制あたりを導入しておりますので、そういったよさを生かしていきいきタイムというふうなことで理解させていただきたいなというふうなことを思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

もうこういった田舎から都会に出ていったとき、誘惑というものは非常に多いわけでございます、とにかく嬉野市でこの教科書で学んだことによって犯罪を犯さない、犯罪に巻き込まれない、そういった子どもたちの教育をしっかりとさせていただきたいということをお願い申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

議席番号2番山口忠孝です。議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問をしていきたいと思っております。

今回、私は2点質問を出しております。文化会館の見直しと湯けむり広場についてです。この文化会館の見直しについては、9月議会でも私が一般質問で取り上げました。その後、11月4日に設計業者による第2回目の設計説明を受けました。また、11月21日から行われました議員とかたろう会では、私は塩田地区を担当しておりましたので、塩田地区の皆さん方の御意見を伺いながら、改めてこの件については見直しが必要ではないかと感じたところです。今は基本設計の段階ですので、変更はまだ間に合うのではないかと考えております。いかがでしょうか。

次に、湯けむり広場について質問します。

市のほうは、市民の声をどう把握されているのかお尋ねします。議員の私たちにも、直接にさまざまな声が届いております。施設は形になってみないと、どういうものになるのかわかりませんので、でき上がったら、いろいろ皆さん方も意見を言い出します。また、こういう御時世ですので、市民も目も声も厳しいものがありますが、それは当然なのかもしれません。しかし、それにこたえていくのが行政の仕事だと思っております。いかがでしょうか。

壇上での質問は以上です。あとは質問席にて再質問をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、社会文化体育館と湯けむり広場についてでございます。

まず、社会文化体育館についてお答え申し上げます。

現在、計画をいたしております社会文化体育館につきましては、最終的な設計の打ち合わせを行っておるところでございます。市民から御就任をいただきました委員会の皆様の協議を柱に置きながら、費用や建設場所の課題について進めてまいったところでございます。現在の状況といたしましては、文化会館と体育館の併設方式を考えておるところでございます。

文化会館の必要性につきましては、以前から要望されていたものであります。旧塩田町には文化施設がなく、ほかの自治体の施設を利用したり、学校施設や公民館施設を利用してこられたところがございます。

今回計画しております文化会館につきましては、市民の皆様が気軽に利用できる規模と施設を考えておりますので、完成後には多くの皆様に御利用いただけるものと考えておるところでございます。

次に、湯けむり広場についてお答え申し上げます。

今回整備いたしました湯けむり広場につきましては、評価していただく意見、今後の整備についての要望、否定的な意見、さまざまにいただいております。今回の整備につきましては、引き続き行わなければならない整備の一環として実施したところがございます。以前から要望としてありました交差点改良事業、また、交通安全確保事業との関連があり、交差点の改良事業を今後も継続してまいりたいと考えておるところでございます。

現在、4カ所のうち2カ所を市で取得し、拡幅しておるところございまして、今後も地権者の御理解をいただくよう努力をいたしまして、全面的な交差点改良を行えればと考えておるところでございます。今回御意見をいただきましたものにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私はこの通告書に、文化会館という名称を使っております。大体、社会文化体育館という名称がずっと使われておりますけど、以前は、一番最初は社会体育館という名称が始まりにあったと思っております。それがいつの間にか社会文化体育館になり、そして、体育館施設と文化会館が別々につくられるようになっておりますけど、これはどういう経過でこういう形になっていったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この計画自体につきましては、いわゆる当初は体育館と、それから文化会館の統合、施策拙早というふうな御意見も随分あったところでございまして、そういう点で委員会等にも諮りまして、御協議をさせていただいたところでございます。そういう中で、やはりこれは社会人中心の文化体育館になっていくと、施設になっていくというふうなことでございまして、今までは学校施設で供用等もしてございましたけれども、社会人が主に使っていただくような施設になっていくというふうな意味もございまして、社会文化体育館というふうな形になっていったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、体育館の施設にひとつ質問させていただきます。

体育館にはステージの部分がありませんよね。ステージは仮設で移動式になってありますと書いてあります。これでは大きい大会なんかをしたときに、本部席なんかをよくどこでもステージのところに設けられるんですけど、そういうことができない、つくれないのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

体育館についてもさまざまな視察等もしていただいて、御検討もいただいたところでございます。全体の敷地の問題もございまして、体育館をいわゆるステージということじ

やなくて、いわゆるフロアの中に設けていくというふうなことが、全体的な利便性が高まるということで、一応意見としては、そのような形がいいのではないかなというふうにまとまったというふうに承っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それと、文化会館のほうをもう1つ質問しますけど、先ほど市長は、地元の文化施設がないということをおっしゃいましたけど、塩田地区にも規模は小さいですけど、それぞれにあると私は考えております。そして、以前にこの文化施設ができれば、歌謡ショーや入場料を取ってのイベントを計画したらという話が出ておりましたけど、そういう大きなものは近くの武雄市や鹿島市にもありますので、そちらのほうに任せたらいいと思いますし、また、今はそういうイベントもはやらないと思います。だから、私はこの文化施設というのは必要ないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの考えも、議員と同じ考えでございまして、文化会館として大きな施設は、つくりましても利用の頻度は非常に少ないだろうということございまして、今考えておりますこの文化会館というものにつきましては、主には市民の人たちが御利用いただける規模になっていくというふうなことで、御説明も申し上げているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、別の面からもう1つお尋ねしたいと思います。

昨日、山下議員のほうからランニングコストについての質問がありました。そこで、市長、部長のほうから、そのコストの面の説明があったのは御記憶にあると思います。一応この建設規模が15億円規模ですので、ランニングコストは4,000万円ぐらいはかかるだろうというお話でした。単純にこれを半分にしたら、2,000万円ぐらいですよ。それで、きのうの市長の答弁でも、これまで培ってきた社会体育館や公会堂の運営のノウハウを取り入れたら、もっと軽減できると言われてきましたが、もともとの器が大きかったら、そういう努力も水の泡になってしまうんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも御説明申し上げておりますように、ランニングコストのはじき方というのはいろいろあるわけございまして、いわゆる総工費に対する3%程度というふうなはじき方で、一般的な形で出しておるといことは、もう御説明を申し上げたとおりでございます。そういう中でございますけれども、私たちは私たちに、いわゆる節約と、また、軽減策というのを講じていかなければならないと思っておりますので、きのう担当部長が申しあげましたように、いろんなことで軽減していけば、負担になるような額ではないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

中学校のほうも同時に計画されておりますけど、中学校のほうは学校現場の先生方の声を聞いたりして、もう少し計画を変更するような話を聞いておりました。それはもう当然のことだと思っておりますけど、この体育館については、内部のほうでそういう大きな見直しというのはもう考えられないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この体育館、文化会館等につきましては、一応概略の設計等もお示しをさせていただいて、そして、今まで御協議いただいた委員会の皆様方にももう何度となく見ていただいて、そして今、話がまとまってきたところでございます。そういうことでございますので、現在の話をまとめさせていただいて、最終的にはやはりまた市民の方へも公開をさせていただくことになっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

これは先日の議員とかたろう会で、私、先ほど申しましたように、塩田地区の4つの公民館を回って、皆さん方の意見をお伺いしたんですけど、やはり社会資本がもっと各地区とも

おかれているなど、つくづくと感じました、正直なところですね。塩田地区には伝建地区という伝統的なものがありますけど、これを整備するには、まだ20年30年はかかると思っています。これには時間とお金がかかることは、もう当然のことだと思っております。それよりもやはり優先順位として、こういう社会資本、各地区のもっと小さいところ、山手の小さい部落ですね、そういうところからも本当切実な要望が出ておりました。だから、私はそういう社会資本の整備が済んでから、こういう大きな建物をつくるべきじゃないかなと思って、優先順位として、そちらのほうに予算を回せないかと考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どももそういう事情については十分承知をいたしておりまして、毎年の予算等については、議会のほうにも御協議を申し上げて、組ませていただいておりますのでございまして、それぞれの地域からの要望については、いろんな制度資金等も使いながら、できるだけおこたえていくように、努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

そしてまた、この社会文化体育館の建設につきましては、これは塩田町の方の総意として、私どもとしてはもう受け入れていただいているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

これも一般質問で出ておりましたけど、いずれは嬉野市の体育館も建てかえる時期が来るだろう、嬉野公民館のほうも建てかえる時期が来るから、それは考えておかなければならないということでした。そういう将来的なことを勘案したら、体育館のほうをもっと充実したものにつくっておいたほうが、その建てかえの時期のことを考えたら、そちらのほうに1本に絞って充実させたほうがいいのではないかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御提案のようなことも、意見としては十分出てきて、そういう中で全般的に委員会の意見として取りまとめをいただいたところでございます。当初は、議員お話しになりましたように、体育館と文化会館を1つの建物にして、共用できるようなというふうなことで

ございましたけれども、やはりそれでは、両方とも利用面で非常に欠点が出てくるということでございましたので、体育館は体育館、文化会館は文化会館でやっていこうというふうなことでございますが、しかし、利用のシステムその他については、できるだけ共有をしていくような形で、今設計が進められておるところでございますので、これは皆さん方の御意見を十分生かしてやっているというふうに思っておるところでございます。

また、先ほどおっしゃいました嬉野地区の体育館施設等については、これはもう現在ある施設で、不要なものはないと思っておりますけれども、やはり経年劣化というのもございますので、これは時期が来たら、やはり建てかえをしなくてはならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

塩田地区の地元の方の要望に対して、文化施設をつくるというのは、私もよく理解できます。だから、前回の議会でも提案しましたが、体育館の施設で代用できるのではないかと意見を述べたところです。嬉野地区では、今、みゆき公園を全天候型の運動場にして、施設を充実させて、各種スポーツ大会などイベントの誘致に努力されております。また、市の体育館も以前からいろんな、さまざまな大会などに利用されて、誘致に努力されております。そういう面を考えたら、やはり嬉野市としてお客さんをお呼びして、嬉野市をますます発展させるには、やはりそういう施設は嬉野地区のほうにつくっておいたほうが、将来的に考えてもいいのではないかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御意見につきましては、十分承るところでございますけれども、やはり今までのいろんな歴史的なものを見ておりますと、嬉野地区には社会体育館というのは大きく3カ所はあるわけございまして、そういう点では、塩田地区のほうは今まで建設されていなかったし、また、文化施設は公民館以外は一切なかったというふうな状況でございますので、今回整備をさせていただいて、全般的な利用をぜひ促進していきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、湯けむり広場についてさまざまな意見があったと、市長のほうから答弁がございましたけど、私も1つだけ、見通しがよくなったという御意見がありました。しかし、やはり批判的な意見が多いというのも、もう正直なところ、事実です。じゃ、批判ばかりしていてもしょうがないところから、行政の方に知恵を出してもらいたいと思っております。

先ほども少し、これからということをお話しされましたけど、内部のほうでも検討されているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この検討につきましては、いわゆる交差点の買収時点ですね、あそこに施設がございましたけれども、その買収時点からやはり道路関係者と協議をいたしておりまして、そのときにいわゆる交差点の全面改良を行うということを前提にして、協議がまとまったという経緯がございますので、まだ2カ所しか買収ができておりませんが、将来的には4カ所改修をしていくというのが、将来的な計画だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

交差点の改良工事がまだ進んでいないので、なかなか思うようにいかないということなんですけど、あの広場の中で、お湯が流れているところ、さくをしてありますので、立入禁止という標示もしてあります。やはりそれよりも、もう少し親しみがあるような工夫をされたらどうかと思って、今回質問しているわけです。また、隣に民間の大衆浴場がありますが、あそこの境界がはっきりしていないですよ、もう建物がそのまま見えて。だから、ああいうところに、境界に植栽なんかを考えられなかったのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり施設をつくる場合につきましては、近隣の方の御理解と御援助が必要でございますので、一応設計その他の段階のときに、御近所の方には一応お話を申し上げまして、御近所の方が御了解いただける範囲で、一応整備を行っているということでございますので、私ど

もが整備しました形とお隣との関係については、お隣の方については御了解をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、施設の中の湯けむりも、なかなか期待したほどには効果が上がっていないような気がするんですけど、仕組みのほうはどんな形になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

御存じのとおり、市が所有しています源泉をくみ上げて循環しておりますけど、揚湯量は決まっているというのと、それから、セットという意味でも、あれは循環してまた加熱をして、また流しているというふうな装置になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、循環をしているということですけど、あそこ、お湯が落ちていますよね。だから、あそこにやはり見るだけじゃなくて、嬉野のお湯にさわってみたいと、そういうものがあればもう少し親しみが持てるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

その御意見については、以前、議員からも承っておりますので、できるものにつきましては今後また検討してまいりたいと思います。ただ、やはり安全面とか、そういう面は十分確保しなくてはなりませんので、改造を行うについても慎重にやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それともう1つ、あそこで循環させて加熱させているとおっしゃいましたね。それで、も

し冷めたお湯を今度シーボルトの湯のほうに持って行って、加水のかわりに使ったら、今、温泉に対しての厳しい意見が出ておりますので、そういう形なんかで利用されることも考えられないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

シーボルトの湯に市の源泉を使ったらどうかという御意見は、シーボルトの湯の建設の前にも、いろんな方々から御意見いただいておりますけど、まず、揚湯量がやっぱり断然不足いたします。今回でも3日に5トンしかくめないような許可しか出ておりませんので、到底シーボルトの湯で使えるような量ではないということになります。シーボルトの湯では、今1日に30トン、30立米使っておりますので、到底ちょっと、そこのお湯を足したって、泉質がよくなるとかという問題じゃないかなとは思っておりますけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、加水として温度を下げるために使う水のかわりに使えないかと、ちょっと提案しているんです。それは、さっきおっしゃいましたように、量的に問題があるかわかりませんが、一回冷めたやつを循環して、また沸かしているというお話を聞いたから、そのほうがやっぱりコスト面なんかいろいろかかるでしょうから、そっちのほうに少しでも使えたらどうかと思って、提案したところです。

それでは、次に行きますけど、あそこは駐車場がございませんけど、隣にちょうど民間の施設の大衆浴場の駐車場がございます。そこで、この前、課長のほうも一応そういう駐車場の件でもお話をされたということでしたけど、やはりこれからもそういう協力関係というとおかしいですけど、民間と仲よくできるところは、お互いにしていこうという考えでやっていかれるつもりでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、いろんな面で共有できるものがあれば、一緒にやっていきたいと思いますので、ということをお話をさせていただいておりますので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今回ですよ、湯けむり広場に限らず、これからもいろいろ施設ができてくると思っております。その整備について、地域、地元の方々や意見などを取り入れて、こういう計画を立てておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、やっぱりこういうのはまず地域の方、地元の方に歓迎していただかなければならないと思っておりますので、いろんな施設をつくっておりますけれども、やはり地元の方の御意見をいただいたり、御要望をいただいたりしておるということでございます。

また、長期にわたる場合ですね、例えば国道整備等については長期にわたったわけでございますけど、そういう場合につきましては、別個また委員会も立ち上げて、地元の方に入っただいて、協議をしながら整備をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、湯宿広場ですかね、あそこは工事に入っておりますよね。あれは大体いつごろ完成する予定でしょうか。ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

湯宿広場は来年の3月までかかります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

ありがとうございます。最後になりますけど、今後とも市民の皆様にも親しまれる施設をつくってもらいたいと思っております。それが地元の発展、観光の発展につながっていくと考

えております。

また、社会体育館については、これまでの経緯経過ばかりにとらわれず、これからの嬉野の市としての将来を見据えて、つくってもらいたいとお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで14時30分まで休憩いたします。

午後 2 時19分 休憩

午後 2 時32分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

傍聴者の皆様、大変お疲れでございます。議長の通告の許可をいただきまして、一般質問をいたします。

今回は、私は3項目質問をいたしております。

まず、第1点目に雇用創出の基金事業についてということと、それから、佐賀県滞納整理推進機構について、3点目に、暗渠排水事業の取り組みについてということで質問提出をいたしております。順次質問させていただきます。

まず、第1項目めの雇用創出基金事業についてお尋ねをいたします。

現下の厳しい雇用失業情勢に対応するため、緊急的な雇用対策として、国からの交付金をもとに緊急雇用創出事業、それから、ふるさと雇用再生特別基金事業並びに重点分野雇用創造事業など、平成21年度から平成24年3月までの3年間にわたって各種の事業が進められております。

嬉野市の実績は、21年度、緊急雇用基金事業に13の事業、2,424万円、雇用者30名で、雇用期間は原則6カ月、それから、ふるさと再生基金事業に10の事業で7,650万円、雇用者数は30名、雇用期間はおおむね1年以上となっております。22年度では、緊急雇用基金事業に8事業で2,692万円、雇用者数は32名であり、ふるさと雇用再生基金事業に11事業、9,465万円、雇用者数は32名となっております。それから、23年度におきましては、緊急雇用基金事業、5事業で1,853万円、雇用者数は22名、ふるさと雇用再生基金事業では11の事業で9,475万円、雇用者数は30名で本事業が進められております。

そこで、質問をいたします。

まず第1点目に、緊急雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生基金事業、それから、重点分野雇用創造事業の全体の政策の評価はどのような評価をいただいたのかどうか、その点をお

尋ねたいと思います。

それから2点目に、ふるさと雇用再生基金事業は23年度末で終了すると伺っておりますけれども、24年度以降の雇用対策についてどのような考えをお持ちなのか、市長にお伺いをしたいと思っております。

それから、2項目めに佐賀県滞納整理推進機構についてお尋ねをいたします。

県内市町が共同で個人住民税の滞納額を減らすため、差し押さえなど滞納整理に取り組む組織として佐賀県滞納整理推進機構が21年4月に発足をいたしております。推進機構の基本方針としては、差し押さえなどの滞納処分を前提として、滞納整理の促進、機構設置による自主納税の推進、さらに、機構と市町の連携による滞納整理の促進など、目的に県と17の市町が職員を派遣して共同で設置されております。

そこで、2点質問をいたします。

佐賀県滞納整理推進機構発足から3年が経過をしております。3年間の取り組みで嬉野市にとって成果はあったのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、2点目、19年度以降の徴収率、嬉野市は4年連続最下位で、年々低下している主な要因と今後の対策はどうすべきかということでお尋ねをいたしております。これは昨日梶原議員のほうからも質問がっておりますので、重複する部分があるかと思っておりますけれども、私にも答弁を求めたいと思います。

3点目につきましては、暗渠排水につきましては質問席から質問をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、雇用創出の基金による事業についてということと、2点目は、佐賀県滞納整理推進機構についてということでございます。

まず1点目、お答え申し上げます。

嬉野市では、地域の活性化と雇用の場の確保、市民の能力向上を目的に各種雇用創出事業に取り組んでまいりました。県内の自治体の中でも積極的に取り組みを進めた自治体であると考えております。市役所としての勤務の場の確保に加え、市内各団体・事業所の協力を得て取り組みを進めてまいりまして、各部課で事業の取り組みを行っております。市役所全体では約80名から60名程度を雇用しておりますので、3年間では220名程度になるものと把握しておるところでございます。

次に、今後の課題でございますけれども、次年度につきましてははまだ国から正式な連絡はあっておらないところでございます。嬉野市といたしましては、本年度までの成果について評価をいたしておりますので、継続について期待をしてまいりたいと思います。正式に通

知があり次第、取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の佐賀県滞納整理推進機構についてお答え申し上げます。

以前から滞納整理につきましては努力をいたしてまいりました。バブルが終わりましてからの納税意欲を持ちながらも経営不振による滞納が増加してまいったところでございます。日常の督促業務に加えて、差し押さえなどによる法的手段を講じてまいりました。県が滞納処理の組織づくりを計画されましたので、当初から参加する方向で共同歩調をとってまいったところでございます。成果といたしましては、地元自治体職員として徴収訪問する場合と滞納整理機構として訪問する場合には若干の違いがありますので、成果を得られているものと考えておるところでございます。今後も継続して社員の派遣を行いながら、連携をいたして徴収の成果を上げてまいりたいと思います。

次に、お尋ねの嬉野市の滞納が県下自治体の中でも目立っているものにつきましては固定資産税の滞納でございます。滞納整理機構が発足して成果として目立ったものはありません。固定資産税の滞納につきましては、数件の大手の滞納によるものがございますので、引き続き法的な徴収努力を行ってまいります。できる限り回収できるよう、弁護士などのアドバイスをいただきながら、債務者と法的に取り組みを行いながら回収の努力を続けてまいりたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

まず、第1点目の雇用創出基金事業の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

まず、冒頭に市長にお尋ねしたいと思いますけれども、11月29日、佐賀労働局が発表いたしました県内の有効求人倍率についてお尋ねしたいと思いますけれども、先月、県内で仕事を求めた人は2万1,243人だったのに対して、企業からの求人数は1万3,372名にとどまっております。その結果、仕事を求める人1人に対して企業から何人の求人があったのかを示すいわゆる有効求人倍率は0.63倍となり、5カ月連続で前の月と同じになったということが報道されておりますが、非常に雇用情勢は厳しいと思っておりますけれども、市長の認識を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、全県的な数値として承知をしておるところでございます。地域によってばらつきがございますけれども、やはり今の雇用状況については非常に厳しい

というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そこで、観光商工担当課長にお尋ねしたいと思いますけれども、その中で、11月29日発表した労働局の中で、新規の求人を採用別に見ますと、製造業、運輸業、郵便業、医療、福祉などが前の年の同じ時期よりふえて、宿泊業・飲食サービス業などが減ったと公表されております。嬉野市の宿泊業・飲食サービスの現状は現在どのようになっておるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、まず、サービス業ですね、うちでいう宿泊関係のところでございますが、震災後の影響が響いておりますし、また、外国からのお客様が非常に少なくなってきたということで、前年比でいきますと、これちょっと新たに開業された旅館もありますので、それを除いたところでございますと前年比95%、6月以降少し持ち直してはきましたけれども、ただ、飲食業についてはもう非常に厳しいという話を伺っておりまして、これは主にいろんな工事関係ですね、この方たちの飲食が減ったというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで承知をされておるようではございますけれども、非常に観光業を含めて、宿泊に対する厳しさが目に見えて数字であらわれておるようでございます。

早速基金事業の取り組みについて入っていききたいと思いますけれども、この基金事業は、安定就職へのつなぎの一環ということで緊急雇用対策事業として取り組んでおりますけれども、この事業においては、正規雇用につなげていく流れがつけられているかどうかというのが大きな問題ではないかと思っております。21年度、22年度の事業の経過を終えて、この正規雇用につながっているのかどうか、その点お尋ねしたいと思いますけれども、市長どういうお考えでしょうか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市役所外の方の感想もお聞きするわけでございますけれども、もちろん雇用の実施を受けられた事業所については非常に助かったというふうなことでございますけれども、しかしながら、それにまたその方を雇用して正社員として継続して雇用するということまでにはまだ体力がついていないというふうな状況でございまして、この制度自体については非常に感謝をしておられますけれども、まだそれが本当に正社員として正規雇用まではつながっていないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この本質的な事業の取り組みについてはつなぎの一環として3つの基金事業がとり行われていますが、やはりつなぎの段階で正規雇用にいくような導き方を市の行政としてもきちっと指導していくべきではないかと思っております。

そういう中で、先ほど市長の答弁では、嬉野市に全体で220名程度雇用基金事業で雇用されておるということで、市役所に80名ないしは60名と言われておりますけれども、3年間で220名程度が採用されるわけですが、この採用されたことによって市役所の仕事に従事されるわけですので、この採用された雇用の間、やはり地方公務員法の31条第1項の守秘義務に抵触するかどうかと私は思いますけれども、そのあたりは担当部長はどのようにお持ちですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

嘱託職員、あるいは臨時の職員様方の雇用につきます守秘義務についてというふうな御質問かと思っておりますけれども、このことにつきましては、毎年年度の初めの4月、あるいは年度末の3月でございますけれども、市長の訓示をいただいております。その中で、嘱託職員、あるいは日々雇用の職員に対しましても、訓示の中でその守秘義務についてのことを注意いただいております。そういうことで、職務上の知り得た秘密につきましてはそれを漏らさないようにということで、また、退いた後についても同様なことをお願いしますということで注意をいただいております。それからまた、各所属の課におきましては、所属の上司のほうから注意をいただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

当然この雇用に当たっては市役所の仕事をしていただくわけですので、それぞれの市民の個人情報等々が十分把握されるわけですので、この件につきましてはきちっとした指導徹底をやるべきではないかと考えております。

そういう状況の中で、23年度はもう少しですけれども、24年度の取り組みの事業として、市長の答弁では、ふるさと雇用再生基金事業ですかね、これがどうなるかというふうなことで伺っておきましたけれども、まだ定かではないというようなことですが、私が調査をしたところは、ふるさと雇用再生基金事業は23年度で完了すると、終了するというところで把握をしておりますけれども、担当課長、その点どのようにお考えなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

ふるさと雇用再生基金事業ということでございます。これ基金事業です。3年間実施されたわけですが、私のところの情報でも3年で終わりじゃないかという情報は入ってきております。

ただ、いろんな機会があるごとに市長のほうでは要望もしてもらっていますので、正式にはどうなるのかというのはちょっと不明なところはございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ふるさと雇用再生基金事業におきましては、23年度は9,472万6,000円の事業費を計上されております。その中で突出して大きな事業費として、学校生活総合支援事業ということで4,717万5,000円計上されておりますが、その雇用の人に当たっては雇用者数は16名されております。その事業については細部についてここに書いてありますけれども、児童・生徒の学校生活を多方面からサポートしながら、学力向上を図るとともに、心の教育も推進するため、市内小・中学校に支援員を配置するというようなことでうたわれております。そういう中で、4,700万円程度の事業費がもし来年からなくなるということになれば、この事業は取り組まれないのではないかと思います。担当部局はどうお考えなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今、観光商工課長のほうから、ふるさと雇用再生基金事業については非常に難しいということがあっております。そして今現在、24年度の予算編成のときでありますので、現在はこの16名につきましては、優先順位を決めながら、特に枠配分もありますので、その点について今予算を組んでいるところでございますので、多少人員規模は少なくなっても、今の事業は継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

規模は少なくなっても事業は継続していきたいということですが、ふるさと雇用再生基金事業はもうつかないということはもうネットにも載っておりますもんね。あと緊急雇用創出事業につきましては24年度までいくということです。そしてまた、重点分野雇用創造事業も24年度までいくということで、ふるさと雇用再生基金事業はもうすべてこれで終わりというような方向になっておるようですが、それを観点に考えれば、到底次の24年度の事業に盛り込まれないのではないかと思います。これは別の一般会計のほうにあわせて盛り込んでいくつもりなのか、重ねて求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

要するに、このふるさと雇用再生基金事業につきましては23年度で終わりということでございますので、今、この事業につきましては4,700万円程度の予算がありますので、その分が全く単独というのは非常に難しいかと思っておりますので、その点は十分優先順位をつけながら、今の事業については継続をしていきたいということで、今、予算の編成をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

子どもにおける小・中学校の学校生活総合支援事業といいますけれども、大枠にここに今先ほど私が述べましたけれども、具体的にどのような事業が取り組まれておるのか、担当部

局に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この嬉野市立小・中学校の学校生活総合支援事業の内容につきましては、1つは英語活動推進ということで英語活動支援員を1名配置しております。小学校8校の高学年の英語活動の授業にサポートを行っているということで、教材作成補助の8校分を行っていただいているということです。それから、情報教育指導員につきましては3名行っております。3名の内容につきましては、1人大体4校を兼務していただきまして、ICT利活用教育に係る教材作成補助や今後のデジタル化支援としてホームページ支援作成等を行っていただいております。それから、生活サポートといたしまして6名の配置をしております。この配置につきましては、特別支援学級に複数の児童・生徒が在籍をしておりますので、特に個別の支援が必要な児童・生徒の支援補助に当たっていただいております。それから、低学年支援といたしまして6名の配置をしております。これは、1、2年生の授業、給食の時間等のすべてにわたって学習習慣や生活習慣づくりの個別な支援を行っているというのが主な内容でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれの事業に16名が御苦労していただいておりますけれども、この方たちの指導においては、やはり一般の者ではなくて、ある程度の学校の教育経験者とか、あるいは専門部局とか、そういった部分についての雇用をされていると思いますけれども、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

特に生活サポート低学年支援につきましては、それ相応の免許等も必要な方を雇用しております。それから、情報教育指導員につきましても、ICT関係に非常に詳しい方を採用しているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで大きな事業の取り組みですけれども、ぜひ24年度の事業もこれにのせられるような状況でつくられるべきじゃないかと思いますが、市長、教育部局についての今の答弁を得て私どもそう思いますけど、どうお考えなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、今回のさまざまな制度によりまして多くの方を雇用させていただいて、そして成果として上げてきたわけございまして、すべての事業について厳しい点もありますけれども、継続について訴えてまいりたいというふうに思っております。マンパワーによっていろんなところでの成果というの目に見えてあるということで、今担当部長も申し上げたとおりでございますので、できる限り継続できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それから、あわせて教育・文化の分野なんですけれども、ふるさと雇用再生基金事業の中で、問題を抱える子どもなどへの自立支援事業ということで2名雇用されております。雇用金額につきましては589万7,000円の予算計上をされておりますけれども、具体的にどのような取り組みをされておるのか、どこの学校でそういう取り組みをされておるのか、生徒数は何名ぐらいいらっしゃるのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

問題を抱える子ども等の活動支援ですけれども、このことにつきましては適応指導教室あさがおの支援員でございます。現在、あさがおにつきましては中央公民館のほうに設置をしているところでございます。ここに2名配置をしております、22年度については4名の通級者がっております。また、23年度につきましては8名の通級者があっております、このうち1人は学校に復帰をしているような状況でございます。そういった内容でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この中で指導員の予算ですけれども、589万7,000円計上されておりますが、月どのくらいの給与を支払って契約されておるのか、その点お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

直接的な人件費といたしましては、1人15万円の支給をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この方たちの採用に当たっては、恐らくこういった問題を抱える子ども等への自立支援事業でありますので、普通の一般の人よりもある一定の経験、あるいは知識がある方ではないかと思いますが、そのあたりの採用の関係についてはどのような取り扱いをされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

採用の基準につきましては、教員の免許を保有している方ということで採用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そして次に移らせていただきますが、この23年度の基金事業の中で、22年、23年度に新しく事業ができたわけですけれども、地域人材育成事業というふうなことが今度23年度に事業で取り組んでいただいております。その中で、地域人材育成事業ということについてどういうものかということで、地域の企業などで就業するために必要な知識、技術を習得する、雇用期間は原則1年というふうなことで言われております。そういう中で、その2つの事業が取り組まれております。まず1つは、嬉野市若年層人材レベルアップ支援事業ということで5名の雇用をされて、1,483万1,000円予算計上されておりますが、この取り組みについてはどのような取り組みがされておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

人材育成支援事業です。この事業につきましては、景気低迷下で就職難に陥っている若者層の人材を委託先になります嬉野市商工会で雇用していただいております。本人の希望する市内の各事業所で研修をしていただいて、その研修を通して資格取得とか、それから、スキルアップを図って次の就職に役立てていただくという目的でございます。これは結果的には22年度で7名、23年度、これは11月末ですけれども、7名の雇用ということになっております。職種としては一般の経理事務から調理員、サービス業、多岐にわたっておりまして、それぞれ各人に対して研修先での実務研修の実施、また、次の就職に向けての経理実務の講座とか、一般常識、また職場常識等の研修も実施して、成果が上がっているものと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

7名と言われまして、予算では1,483万1,000円ということで、商工会に委託をされておられるわけで、嬉野市の商工会の関連業者に対する委託をされておると思いますが、例えば、この事業に当たっては介護の分野とか、あるいは観光分野とか、環境、農林水産分野とか、製造業、建設業といろいろありますけれども、7名それぞれどのような職業に従事するような支援をしておるのか、その点おわかりやったら求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

いろいろ職がありまして、ちょっと今、詳しい資料がございませんので宙にはわかりませんが、建設業、それから製造業、それから旅館関係の顧客管理業務といいますかね、そういうの、それからスーパーの調理見習いとか、いろんな分野にかかわっておられますので、詳しい資料は後だってまた提出させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど担当課長のほうは旅館の分野にもと言われましたけれども、このもう1つの事業の中で旅館サービススタッフ育成事業というものがあまして、これは5名ほど新規雇用の失業者の人数というふうなことで言われますが、旅館でのサービス、マナーやフロント及びロビーでの接客などのサービスなどに必要な知識や技術を習得させるために、旅館業において今後必要となる外国語の研修などを行うというようなことの事業の内容ですけれども、旅館名は聞きませんが、嬉野市の何カ所の旅館に配置されておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今年度については11月末現在で3旅館、3名を雇用されております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

3旅館で新しく新規採用して教育をして、これが事業期間が1年でありますので、2年目から正規社員というような方向でいくのかどうか、その点まで事業と委託としてどのような取り組みをされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

基本的には今議員御発言のとおり、1年間研修を受けて、即その旅館のプロパーとして雇っていただくというのが一番理想でございます。そのようなことでちょっと旅館のほうにお願いはしているんですけど、なかなか厳しい状況ですので、そうでない方もいらっしゃるということで、現時的にはそういう状況でございます。

ちなみに、前年22年度は2名の方が本採用となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この方々の1,710万円程度の予算計上ですけれども、7名ですが、本人たちの賃金はどのくらいなのか、委託料はどれくらい支払っているのか、そのあたりの雇用契約についてお伺

いをいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

本人に対する賃金はちょっと最低でございまして、1日当たり多分6,100円ぐらいで計算されていると思いますけれども、そのほか旅館組合での独自の研修もありますので、月に1人当たり23万円程度は支払っていると思います。

以上でございまして。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

賃金は賃金として、委託料として商工会にお支払いをしている分野、あるいは旅館にお支払いをしている分野、それぞれおわかりやったら教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

ちょっとこんがらがってしまうんですけども、実は旅館サービススタッフ育成事業については旅館には1銭も行きません。旅館組合で雇っていただいた方を派遣しているという形ですので、そこで旅館で研修をされているということになります。

あと若年層の人材育成支援事業については、これは商工会との契約でございまして、うちのほうは商工会に支払うということになっております。

金額的にちょっと今、予算の中で支払いをしているんですけども、月幾らというのは、ちょっと今、宙に覚えておりません。済みません。後で資料提出したいと思います。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ多くの事業が雇用再生基金事業で取り組まれておりますが、もう1点お尋ねしたいと思いますが、重点分野雇用創造事業ということでまた22年度も事業を進められておまして、1つお尋ねしたいのは、まちなか観光ガイド育成強化事業ということで、これも委託をされております。お一人の雇用で292万5,290円計上されておりますが、これは嬉野市の観光のエキスパートとしてまちなかガイドを行うとともに、ボランティアガイドの指導、育成を行う人員を配置するというようなことですが、今どのような現状になっておるのか、

お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まちなか観光ガイド育成強化事業ですね、これ委託先であります観光協会でまちなか観光ガイドを育成するための人材を1名雇用していただいております。また、ガイドの育成強化を行うために各種研修講習会、また、先進地の視察などを実施しております。結果といたしまして、9人のまちなか観光ガイドという方を育成することができております。

なお、今はインター前のほうの観光案内所にてこのまちなかガイドの方は勤務をいただいているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれの緊急雇用基金事業についてお尋ねをいたしましたけれども、そういった多額の国からの基金を得て、そして事業を実施されておりますので、この目的は一体何なのかというところ、今、非常に厳しい雇用情勢の中で、やはり一人でも多くの人が正規社員として、正規職員として雇用につけるとというのが大前提でありますので、そのあたりのとらえ方について市長はどのように考えておられるのか。今後、24年度までであるというようなことで、ふるさと雇用再生基金事業は23年度で終わりますけれども、そのあたりはどのようなふうなお考えをお持ちなのか、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはりこの前提となるものにつきましては雇用の場の確保と、これは将来的なものでございましょうけれども、そういうことをねらっているようなスキルアップとかあっているわけでございますので、ぜひこの制度にのっているような技術をつけられた方については正規雇用というふうな道に進んでいただきたいと思っておりますので、そういう点につきましては、私どももできる限りのPR等はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういった中で、21年度から23年度までの緊急雇用創出事業につきましてははっきり取り組んでいただいておりますけれども、この基金事業を終えてからが大きな問題になるわけですので、一人でも多くの方が正規雇用につながるような事業を推進していくべきだということで、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

次に、第2項目めに移らせていただきます。

佐賀県の滞納整理推進機構についてということでお尋ねをしましたところ、21年の4月にこれは発足をしております。嬉野市としてはどういうふうな成果があったかということをお尋ねいたしましたところ、成果は余り伺えないような状況で、どう判断していいかわからないというふうな状況で伺っておりますけれども、具体的な成果、数字等についてお示しがあれば示していただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

まず、効果面でございますけれども、効果面としましては、徴収効果という部分と人材育成効果のこの2つが効果があったのではないかとこのように思っております。1つ目の徴収効果という部分につきましては、嬉野市が催告等を行っても反応がなかった滞納者に、その機構に引き継ぐ旨の予告書を送付することによって納付や納付約束が行われたこと、あるいは見込まれたこと、こういったものが一つのメリットがあったと、効果があったというふうに思っております。それともう1つ、滞納整理推進機構へ職員を派遣したことによる市の滞納整理を行った滞納額の機構徴収額効果というものがございまして、この2つが効果があったというふうに思っております。

それで、数値的なものにつきまして申し上げますと、平成21年度に機構に引き渡した件数が112件で、滞納税額が6,327万1,343円でございます。そのうち機構のほうで対応された件数が35件で、徴収された額が1,954万2,154円、率で30.89%の成果がございました。また22年度につきましては、機構に引き渡した件数が135件、滞納税額としましては4,263万2,838円ございまして、機構で対応された件数は60件、徴収された税額は1,659万1,703円、率にして38.92%の成果があったということでございます。

また、次に人材育成効果として、これも効果があったと思っておりますけれども、滞納整理推進機構でいわゆる他の市町から派遣された職員相互で滞納整理手法等を学んで、差し押さえや公売等などの実践によって、職員のノウハウとして今後の業務に反映させることができるというふうなことでは大きな成果があったというふうに思っております。3年間の取り組みに2年間の派遣が行われておりますけれども、市にとりましては今後の徴収業務の展開

に大きな意味で成果が上げられたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

機構の効果においては先ほど数字で示されましたけれども、嬉野市の独自の効果というものはどのようなものがあつたのかというのと、人材の育成とか、そういった部分は言われましたけれども、この機構に何名ぐらい3年間で派遣をされておられるのか。これ17市町が共同で機構を立ち上げておりますので、そのあたりはどうなっておるのか。そして年間の負担金は20万円というふうに思っておりますけれども、そのあたりの金額まで示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

まず、平成21年度は県内の17市町で編成をされまして、県内に東部地区と西部地区、2地区のチームが編成されたというふうなことを聞いております。東部地区というのは佐賀の総合庁舎内に1チームが設定をされておまして、西部地区として武雄総合庁舎内に1チームが設定をされております。

市町から機構を設置する3年間のうち、最低でも2年間は職員を派遣すると、してほしいというふうな取り組みがあつているというふうに聞いております。武雄総合庁舎内に設置された西部地区というのは、平成21年度は9市町、武雄市と太良が除いております。県の職員が2名、市町からの派遣職員が9名、合計11名でスタートをしたというふうに聞いております。また、平成22年度は11市町で構成をされまして、県職員2名、市町の派遣職員が11名、合計の13名で取り組まれているというふうになっております。嬉野市が平成21年度に1名、平成22年度に1名、合計2名を派遣いたしております。

次に、お尋ねの負担金の問題でございますけれども、負担金は、たしか当初20万円で負担金を出しているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ滞納徴収に当たってはどちらのまちでも大変な状況ではないかと私は思っておりますが、2項目めに書いておりますように、19年度以降の徴収率は、嬉野市は4年連続最下位というふうなことで新聞紙上で言われておるわけです。そういった意味で、きのうの梶原

議員の質問の中でも出たように、非常に嬉野市としては汚名を挽回するためにはどうすべきかというのが問われてくると思いますが、市長はその点どういうふうにお考えなのか、待たなしの取り組みではないかと思いますが、市長に答弁を求めていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当課長申し上げましたように、やはり県と連携しながら日々努力をしておるところでございます、今後も県への派遣というのはできる限り継続してまいりたいと思っております。

また、私どもの徴収努力というのはそれに加えて努力をしなくてはならないということで、今、課員全員挙げて頑張っておるところでございますので、いつも全職員が努力をするようにというふうなことで徴収努力をいたしておりますので、これはもう全職員挙げて継続して努力していくしかないというふうに思いますので、引き続き頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

徴収に当たっては、本当に新聞にも載ってございましたけれども、市税の徴収率は76.23%といえますと一番最下位になっております。一番徴収率がいいのは玄海原発のある玄海町の99.1%というふうなことになっておりますが、嬉野市の次、ワーストツーが有田町なんですよ。有田町と嬉野市の差は11.3ポイントも開いておるわけですけども、もう極端に悪いというのが歴然としておるわけです。

そういう状況の中で、差し押さえ等々も十分担当課は試んでおるようですけども、まだまだ執行は足りないのではないかと私思っておりますが、嬉野市の差し押さえの執行件数について、現在どのような取り組みをされておるのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

差し押さえの件数ということでございますけれども、差し押さえの件数を申し上げる前に、差し押さえの手順と申しますか、そういったものも含めて若干説明しながら報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、差し押さえそのものにつきましては、そこに至るまでは何回となく催告を重ねた後に、最終催告書というふうな形で滞納者の方に送付をさせて

いただいております。それで、これを受けて納税相談に訪れた方、納付をいただいている方もたくさんいらっしゃいます。まずそのことを御報告申し上げたいと思いますけれども、そういう中で、それでも反応がないという方につきましては差し押さえなどの滞納処分を実施しておるといこととございまして、課としても事情も把握せずに処分に踏み切るということとございませぬので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

そこで、滞納処分をした件数を申し上げますと、まず、平成23年度の本年度分でございますけれども、本年度は差し押さえ件数は61件実施をいたしております。額にして662万9,000円、このうちの内容を申し上げますと、国税の還付金を押さえた件数が11件、預貯金を押さえた件数が29件、生命保険の解約に伴う部分を押さえたのが14件、不動産を2件、動産を1件、給与を4件差し押さえを行っております。

次に、平成22年度でございますけれども、平成22年度は預金が35件、給与差し押さえが13件、家賃などの債権等が5件、生命保険が4件、年金が1件、国税還付金が35件、動産が2件ということで、95件差し押さえを行っております。このうち額が760万2,000円ということとでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ差し押さえというのが最後の徴収のとりでではないかと思いますが、この間、新聞でも報道されていたように、県の滞納差し押さえ処分を武雄の文化センターで販売されておるといようなこととすけれども、嬉野市の差し押さえ処分につきましてはどのように処分をされておるのか、その点お尋ねしたいと申します。23年度、22年度、件数についても相当な件数を処分されておりますが、主なものは、高額なのはどのようなものがあったのか、物件以外除いて求めたいと申します。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

差し押さえをした物件につきましては、現在、公売を行っておりますけれども、方法としてはネット公売を実施いたしております。それで、平成22年度に公売を実施した件数につきましては3件でございましたけれども、3件の中で7万3,300円が換金できておまして、その分を滞納分に充当したということとでございます。

あとことしの23年度につきましても現在実施をいたしておりますけれども、今ネットで公売中と申しますので、今のところ結果が出ておりませぬが、順調に入札が行われておると

いうことだけは申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ物件も差し押さえ等々はよそと同じようにやっておられるわけですが、よその取り組みとしてもきちっとネットに、どここの市はどのような物件を差し押さえ、何名、何カ所というようなことまでネット公表されておるところもあります。そういう状況の中で、嬉野市も税の徴収に関しては不公平感がないようにしっかり取り組んでいくべきではないかと思っております。

そういう中で、固定資産税の22年度の滞納繰越分が5億4,274万9,656円ということになっておりまして、21年度の徴収率はわずか3.08%という数字が出ておりますが、この5億4,200万円という固定資産税は件数に当たっては何件ぐらい対象なのか、その点担当がおわかりやったら示していただきたいと思っております。

あわせて、一番額の大きい滞納はどれぐらいなのか、その点まであわせてお示しいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

全件数につきましては把握をいたしておりますけれども、ちょっと今資料を探しておりますけれども、それは後ほど御報告を申し上げるとして、今お尋ねの一番大きな滞納額はどれくらいかという質問にはお答えしたいと思いますけれども、現在、一番大きいところで1億4,200万円という額がございます。これに引き続きましてずっと順次1億台が2つほど並んでおりまして、大体ベスト4ぐらいで3億ぐらいはいくのではないかとこのふうな数字でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ベスト4ぐらいで3億円というふうなことで多額な滞納額なんです、この額については以前よりずっと徴収をしてきた部分じゃないかと思っておりますが、どこでどういうふうな原因で滞っていったのか、そこのあたりを具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

これだけの額になりますと相当数大分昔の部分からございます。当然税の滞納にはほうっておきますと5年で時効を迎えて不納欠損で処理ができるというふうなところで本来は処理ができるものと思っておりますが、ただ、私どもにつきましては簡単に滞納処分をするというふうなことではなくて、不納欠損をするということではなくて、滞納処分をして差し押さえなどを通じてその時効を中断させております。その後、納付をお願いしながら順次進めておるわけでございますけれども、中にはやはりもう名前だけの形で残ったところとか、以前のいわゆる経営者の方がまだ名義が残っておるといところで、なかなか手をつけられないところがあるというふうなところも原因の一つではないかと思っております。長年こういうふうな形で時効を中断している関係で滞納額はどんどんふえ続けているというのが現状でございますので、今後の検討課題としましては、対策を何とか考えていかななくてはいけないのかなというふうな考えは持っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

税の徴収はどこでも大変な市町ではあるかと思いますが、非常に観光産業が低迷していく中で、嬉野市にとってもなかなか上向きにいけないのじゃないかと危惧するわけですが、観光地、九州で別府とか、あるいは鹿児島・霧島温泉とか、そういった観光地があるわけですが、そちらのほうの固定資産税の滞納とか等々については調査をしていただければというふうなことで連絡をしておきましたけれども、そこのあたりはどういう調査をされて結果をいただいたのか、示していただければ幸いかと思います。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

県外あたりの市町の状況ということでございますので、収納課で把握している部分につきまして御報告を申し上げたいと思っておりますけれども、1つ目は、嬉野市と類似したような観光地、観光地の規模的なものは若干違ってまいりますけれども、要するに、観光地というふうなところで旅館等を抱えているようなところがございましたので、若干調べさせていただきました。1つは長崎県の雲仙市でございますけれども、22年度の市税全体でございますけれども、全体が81.6%だというふうなことで、現年が94.6%、滞納繰り越しで14.3%というお

答えをいただきました。また、大分県の由布市にも確認をいたしたところでございますけれども、平成22年度の徴収率につきましては全体で86.99%、現年が96.41%、滞納繰り越しが22.97%というふうなことでございます。次に、鹿児島県の霧島市のほうにも確認をいたしておりますが、鹿児島県は新幹線効果で若干の増客はあるというふうに言われておりますけれども、平成22年度のこれは固定資産税につきましてはの徴収率でございますけど、現年分が96.67%、滞納繰越分で15.61%。鹿児島県の指宿市にも確認をいたしておりますが、これが固定資産税が現年分で90%、滞納繰越分で7%というふうな状況でございました。

いろいろ各自治体の中でも問題を抱えておまして、雲仙のほうでは事務所自体まだ残ってはいるわけですが、ちょっといえば倒産をしてそのまま法人として事務所がまだ残っているのが処理が難しいとか、あるいは滞納自体が非常に古くて、滞納処分などで時効を中断しておるわけですが、換価ができないでいるというふうな問題もあると言われました。ほかの市町につきましても時効中断のための滞納処分による差し押さえなどを積極的に行っているというふうな話もお聞きいたしました。滞納繰越分については確かに当初よりも多い率でございますけれども、それぞれの市町でも収納につきましては苦慮をされておること、滞納処分などの実施をしながら対応されている状況であったというふうに関心を持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうような自治体、温泉地を調査していただいて数字を示していただきましたけれども、うちは70%台ですが、よそは80%、雲仙市ですね、そのあたりを比較してでもうちは非常に厳しい数字ではないかというようなことで考えております。

そこで、市長にお尋ねしたいと思いますが、徴収率が県内でワースト5番、6番というふうな状況であったあるまちがありますが、そのまちが25年度末までにはこの汚名を挽回するために、上位にランクされるようにということで計画的に取り組むという計画をされておるが、嬉野市としても目標設定をして、3年、あるいは5年後にはやはり10番、あるいは徴収率が上位に行くという状況をつくるべきじゃないかと思いますが、ただ頑張る、頑張るではもう待たないと私は思っております。そういった目標設定は考えられないのかどうか、その点をお尋ねしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

税の不公平感というのがあったら一番いけないわけでございますので、我々としてはとにかく、とらえ方はいろいろございますけれども、徴収努力を継続していつているということでございます。そういうことで、あのような発表になりますと下位ということになりますけれども、やはりできるだけ、この、当然取れるべきものについては取っていくということで今までも継続してまいりましたので、今後も厳しい面はありますが、しっかり努力をしてまいりたいと思います。順位が上がるかどうかということではないと思っておりますので、とにかく納めていただくものについては納めていただくということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

次に行きます。

次は、暗渠排水整備事業の取り組みについてということでお尋ねしたいと思いますが、この取り組みに当たっては、塩田地区においては昭和43年から圃場整備事業が行われておりまして、現在、43年目を経過している状況になっております。嬉野地区では48年に基盤整備が始まって、平成4年の完成まで307ヘクタールが完成をしております。塩田地区は553ヘクタールが整備が完了ということで、既に嬉野、塩田地区においても40年以上経過をするという状況になって、現在、非常に転作作物を奨励している国の農業政策ですがけれども、麦、あるいは大豆等々が非常に作付してでもなかなか生育に至らないという部分がありますので、そういったところで暗渠排水事業というようなことで地元からの強い要望で取り上げていただいて、執行部としては25年度工事を実施したいという私の3月議会での答弁をいただいておりますが、その後の経過についてどのような取り組みがなされておるのか。そしてまた、この暗渠排水事業に当たっては集落からの要望ということで調査をされております。Aさんのところはいかがでしょうかと、この事業にのりますかと、A集落はどうしますかという調査をされておりますので、そこのあたりを含めて現状を示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、現在の進捗ということでございますが、現在、事業の計画書の作成を既に発注しております。この事業につきましては、来年度まで計画書は費用対効果等の事業作成業務を予定しております。来年度の事業採択後に、25年度を目標としまして、26年度までの予定で計画をしているところでございます。

続きまして、調査したということで、予定されている希望者につきましては202名ござい

ます。総事業費につきまして約1億8,000万円、これ整備地区、これも希望者を募りまして集計したところで130ヘクタールを予定しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど24年度まで計画書を策定して、25、26年度に本実施を計画というふうなことで言われておりますが、3月議会の答弁では、現在では確定しておりませんが、県も努力をいただいているところをごさいますて、補助事業として採択になれば25年度施工を予定しております。地元から非常に強い要望でありますというふうなことで言われて、3月議会でも前向きな答弁をいただいております。

そういう中で、先ほど担当課長が言われましたように、希望者は202名というふうなことで伺っておりますが、この希望者に当たってはどこの集落の方を対象にした希望調査がされておるのか、その点お尋ねしておきたいと思っております。

そしてあわせて、1億8,000万円というふうな数字を示していただきましたけれども、この事業の内容についてはどのような事業内容で計画されておるのか、その点示していただきたいと思っております。

そしてまた、この負担割合まであわせて求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

地区につきましては、現在、塩田東部土地改良区で以前県営圃場整備で整備をしました地区、1工区から5工区ございますが、この工区と、それから、団体営圃場整備で整備をしました大牟田地区、それから、圃場整備地区外というふうなことで、地区といいますか、字図でいいますと45字になっております。

それから、構造と整備の概要でございますが、暗渠排水の給水管につきましてはポリ塩化コルゲートパイプですね。それから、その上をボラ土で囲みまして、その上に工作道を20センチ、ボラ土につきましては40センチの深さになると思っております。合わせまして60センチのところにはコルゲートパイプを布設してまいりたいと思っております。

それから、負担割合でございますが、国が50%、県が15%、残りの半分が市17.5%、地元が17.5%というふうな負担割合となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ負担割合まで示していただきましたけれども、地元が17.5%と言われますが、この地元に対して、10アール当たりの面積を示したらどのくらいの概算になるのか、その点おわかりやったら示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

10アール当たりの事業費に直しますと、大体2万3,000円から2万5,000円程度となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

2万3,000円から2万5,000円というふうに示していただきましたが、前回の調査の段階ではどうしようかなというような人が多々いらっしゃったわけですね。どれくらいの予算がかかるのか、どういうふうな取り組みがされるのかというふうなことで参加に丸をつけない人もいらっしゃったわけですが、今後、取り組みの段階に再調査をされるのかどうか、そのあたりはどういうふうな計画性を持って進められていくべきなのか、その点示していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

事業採択に向かつては一応これを標準といたしまして計画を立てていくわけですが、その後、希望者が出られましたら、その都度登録していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで地元の強い要望ということで、暗渠排水事業については農業の基幹産業を位置づける、特に塩田地区はなかなか、先ほど申し上げたように、大豆、そしてまた麦、この栽培育成についても基盤整備がよくなかったらできないわけでありまして、そういう地元の強い要望を受けながら積極的に進めていただきたいということを願ひまして、私の質問をこれで終わりいたします。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

ここで、先ほどの答弁に修正の申し出がっております。収納課長。

○収納課長（永江邦弘君）

先ほど西村議員からお尋ねがありました他の市町の状況の中で、私、「旅館のある」というふうな表現の仕方をしたと思いますけれども、そこは、「観光施設」というふうなことで修正をお願いしたいと思います。

それと、あと固定資産税の件数の問題を後ほど報告するというので申し上げておりましたので、固定資産税の繰越分につきましての件数が3,043件ということで御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）3,043件でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

一般質問の途中でございますが、ここで16時まで休憩いたします。

午後 3 時 51 分 休憩

午後 4 時 5 分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

ことしも、あと余すところ二十日過ぎとなってまいりましたが、嬉野市議会、平成23年最後の一般質問を行わせていただきます。議席番号17番山口要でございます。傍聴者の皆さん方におかれましては、最後までのおつき合い、まことに御苦労さまでございます。ありがとうございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら、たまにはわき道に外れながら、私に与えられた時間、120分を有効に使いながら、ちゃんと的確に一般質問を行ってまいりたいと思っております。

なお、今回、嬉野市の発展を願う中で質問も非常に多岐にわたっております。大体1項目ごとに5分と計算いたしましても、50分は優にかかる予定でありますので、執行部におかれましても的確な答弁を求めたいと思っております。

今日、少子・高齢化というものがますます加速をしてくれております。本市におきましても高齢化率26%と、まさに4人に1人以上が65歳以上の高齢者になっている。その中で、財政的にも、国の財政も非常に厳しくなり、そのしわ寄せが地方自治体にも押し寄せてきております。このような困難な状況の中にあつて、やはり嬉野市というこの自治体が、サステイナ

ブルに持続可能な自治体として生き残っていくためには、以前の管理ということから経営へとシフトをしていかなければなりません。そういうようなことを念頭に置きながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

その前に、嬉野市法令にのっとり公正で誠実な職務の遂行体制を確保する条例第3条におきましては、「職員は、職務の遂行に当たっては、常に業務内容の説明ができるよう整理しておかなければならない。」ということをお願いしておきたいと思っております。

まず第1番目、総務・企画関連についてということでもありますけれども、1番目の空き家条例制定について。

全国の空き家は、今総務省の2008年の調査によりますと、全国で約770万戸に上っているということでもありますけれども、国は現在において抜本的な施策というものを示しておりません。そういう中で、空き家の適切な管理を所有者に義務づけ、撤去規定なども盛り込んだ空き家条例制定の動きが広がってきております。

昨日の山下議員の質問の中で、空き家バンクについては答えがっておりますけれども、もう一歩進んだ形で空き家条例制定というものを進めてはどうかということでもあります。1番目の現状における空き家の状況はどうかということにつきましては、昨日、280軒ということで聞いておりますので、答弁は結構であります。

次に、市民幸福度についてということでもあります。

これは先般来日されました、ブータンという国がありますけれども、そこの前の国王が2008年度にGDPと対比した国民総幸福量、いわゆるGNH（Gross National Happiness）という、経済成長を過度に重視せず、伝統や自然に配慮し、そして、健康や教育、文化の多様性、生活の水準やバランスを追求するというものであります。この幸せが今自治体の注目を集め、現在において全国で20以上の自治体が住民の幸福度について議論を始めております。本市においても、その市民幸福度調査導入に向けて研究してはどうかということでお尋ねをいたします。

次に、大学との相互協力協定についてという問題であります。

このことにつきましては、実は嬉野町時代、平成16年7月に佐賀女子短大と協定を結んでおります。その後の経過というものがどうなっているのかということとあわせて、この大学の知的資源を活用して、地域や社会の諸問題を解決する地域連携の一環として、自治体と大学との相互協定が県内でも進んでおります。本市でも早急に取り組むべき課題と考えております。

4番目に、節電ウォームビズということについてであります。

この夏、クールビズということで大変厳しい状況に置かれる事態になりましたけれども、九州では1973年から74年、第1次石油危機以来となる5%以上の数値目標を定めた節電というものを九電が求めています。

まず第1番目に、夏場における節電効果はどうであったかということと、次に、環境省は冬場の電力需給の対策に向けて、夏場のクールビズに続く、冬場のウォームビズによる節電を呼びかけている。本市においてどのような対策というものを今現在お考えになっておられるのか。

次に、パブリックコメントであります。

このパブリックコメントにつきましても、平成15年3月、県内で初のパブリックコメント、嬉野町時代に導入はされましたけれども、1番目でありまして、行政が施策について住民から意見を募るパブリックコメントというものが今日非常に低調であります。本市における実情はどうかということと、このことについては低調の中に、改善も含めて、今後のあり方についても検討すべきではないかということでもあります。

次に、職員の人事問題についてということでもあります。

人事評価制度構築業務、これが平成21年270万円、平成22年210万円、約500万円近くの金をかけてこのことについての委託をされました。今日、そのことについてどのように活用されているのか。そしてまた、以前も御提案を申し上げた経緯がありますけれども、市長と若手職員との交流会等を開催する考えはないかということでもあります。3番目に、民間との人事派遣も含めた人事交流についても今後検討をしてほしいということを要望したいと思います。

次に、産業・建設関連についてという大きな問題であります。

源泉集中管理問題、これは本日、田中議員のほうからも質問がございましたけれども、市長の主要施策であります源泉集中管理問題が遅々として進んでおりません。このことに対する市長の責任と、また今後の実現に向けた展開についての決意を聞きたいと思います。

次に、公共下水道問題であります。

公共下水道の経営安定に向けて、以前より接続向上とあわせて、大口利用者に対しての対策を何回となく指摘をしております。その後、このことについてどのように対応し、そして今後についての考え方をいかにお持ちになっているのか。

次に、ハウステンボスー嬉野周遊バスについてということでもあります。

ハウステンボスは9月期決算で、入場者前年比17%増を達成し、初の通期黒字を達成しております。そのハウステンボスと嬉野とを結ぶ周遊バスの利用というものが低迷をしております。現在までの利用状況はどうか、また、今後の利用増に向けての対策というものについて、いかにお考えになっているのか。

4番目に、遊歩道や河川の整備についてということでもあります。

塩田川河川の川面における土砂の堆積やヨシの繁殖、さらには遊歩道での草の繁茂が重なり、観光客等が朝夕散歩されるときに非常に不評を買っております。今後、県との協議も含めて、早急な対策を講じるべきではないかということで、第1回目の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が総務・企画関連について、2点目が産業・建設関連についてということでございます。通してお尋ねでございますので、壇上からすべてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の空き家対策についてでございますけれども、嬉野市でも地域の家庭の構成の変化により空き家が見られるようになってまいりました。核家族化による子どもたちの独立や転職などによる市外への居住、長期入院によるものなど、さまざまな要因によるものと思っております。

平成21年に調査いたしましたもので、先日申し上げましたように280軒程度でございましたので、全体の空き家率としては3.3%になっております。ことしも東北の支援としての住まいを職員が把握できる程度で空き家の調べも行っているところでございますが、以前より増加しているものと思っております。空き家につきましては、持ち主がまず管理していただくことが前提になっておりますが、十分でないところも散見されます。

議員の御提案の中にありましたように、地域の衛生面や防犯面、防災面でも課題が出てきたところでございまして、ほかの自治体でも同じ課題を抱えられていると思っております。今後、先進地の情報を参照させていただき、検討いたしたいと考えているところでございます。

次に、市民幸福度についてのお答えでございます。

先日、都道府県の幸福度について発表がなされました。佐賀県は全国で5位ということでした。さまざまな指標により、幸福度としての基準度を法政大学の研究グループにより発表されたものでございました。ランクを見ますと、以前から言われておりますように、都会が幸福度が一概に高いということではなく、地方にあっても満足して暮らしていけるあかしであると思っております。

このような指標として、嬉野市が安心・安全、医療施設、福祉施設、教育の水準など、高位にあるのではと考えておるところでございまして、以前でも、月刊誌でも、住みたくなる自治体の中に嬉野市が入っておりましたので、市民幸福度も高いことに期待をしたいと思っております。現在、市でのランクが行われているか承知しておりませんので、今後情報を収集してみたいと考えておるところでございます。

次に、大学との連携についてでございますが、自治体と大学との連携につきましては、以前から取り組みをいたしてまいりました。今回は、「かわいい九州」の企画で、九州産業大学の研究室との連携を発表させていただいたところでございます。

以前から佐賀女子短期大学との連携は行っておりまして、現在も毎年の出前講座を実施し

ていただいております。多くの方の御参加をいただいております。

産学連携では、佐賀大学とさまざまに交流をさせていただいております。今後も多方面で取り組みができるよう努力いたします。特に次年度につきましては6者協定の事業でも嬉野市を取り上げていただいておりますので、今後もさまざまに連携について探ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、節電についてということでございます。

夏場に実施いたしました節電につきましては、電力使用量で前年比21.8%の節減、使用料金が12.8%の節減になりました。今後も引き続き節電への努力をいたします。

次に、先日、九州電力からこの冬について5%の節電についての依頼が参ったところがございます。嬉野市役所といたしましては、節電管理者を各課ごとに選任して、節電管理の徹底に努力をしております。

お尋ねにつきましては、残業の削減、暖房の使用時間の短縮、消灯の徹底、電熱器など各種機器の使用短縮で節電を計画しております。市民の皆様には節電への御協力を市報をお願いしたところでございます。加えて、九州電力では検針の際に節電のお願いのチラシを直接各戸にお届けされ、徹底を図っていただいております。

次に、パブリックコメントについてお答え申し上げます。

嬉野市は、合併の際に嬉野市パブリックコメント制度実施要項を設置し、さまざまな意見を求めてまいりました。現在まで政策の策定や条例制定などに、17件の案件について御意見を求めてまいったところがございます。現在までには、ごみ処理の広域化基本計画案に4件、議会基本条例及び政治倫理条例案に5件の御意見をいただいたところでございます。しかしながら、議員御発言のように、パブリックコメントを行った案件に御意見が何もなかったというのがほとんどでございました。

今後も実施をいたしてまいりますけれども、課題は、御意見をもっと多くいただけるような実施の方法があればと考えております。告知の方法や御意見のいただき方に課題があったのではないかと考えておりますので、今回の議員の御提案も含め、改善を含めて、十分検討することが必要であると考えております。

次に、職員の人事評価についてお答え申し上げます。

職員の人事評価につきましては、平成23年度は1年間試行期間ということでやっております。既に評価者研修、また被評価者の研修、フォローアップの研修を行い、評価者の能力を高め、評価の客観性と公平性を図るようにはいたしております。今年度、既に実質研修を行っておりますので、この研修を踏まえて、次年度から本格実施へ持っていきたいと思っております。

次に、御提案の若手の職員との話し合いについてでございますが、以前からできる限り職場に直接回り、意見を交わすことにいたしております。加えて定期での講和を行い、私の考

えや職員に求めるところを理解させるよう行っているところでございます。また、御提案につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

また、民間の企業との交流につきましても計画をいたしてまいりたいと思います。現在は退職補充など、ぎりぎりのところで行っておりますので、取り組みができておりません。将来は、民間との交流ができるような人員体制をつくっていけるよう努力をしてまいりたいと思います。

源泉の集中管理についてでございます。

温泉源の集中管理に対する事務要請につきましては、十分認識をいたしまして、源泉所有者への働きかけを行ってまいりました。しかしながら、いまだ全面的な合意をいただけておりません。今後も努力を続けてまいりたいと思います。

前回の源泉所有者の意向を踏まえ、比較検討資料を作成し、大容湯量の源泉所有者との調整を行っておるところでございます。方向性としては、やはり原則全員参加による集中管理を、困難であるが目指さなければならないということで一致をしているところでございまして、今後努力を継続してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、公共下水道についてでございます。

嬉野地区の公共下水道につきましては、現在計画どおりに進んでおるところでございます。できる限り早く接続していただけるよう広報を行っておりまして、御理解いただいているものと考えております。大口の需要利用につきましては、昨年の議会でもお答えいたしましたように、担当課で検討を行ってまいりました。結果といたしましては、全国的にも大口利用者の場合は、個別利用者に対しまして処理費用が多くなるために、若干の割り増し処理費用となっているところが多くなっております。今後につきましては、再度全国的な調査を指示いたしておりまして、資料を収集し、下水道審議会で審議していただくことを考えておるところでございます。

次に、ハウステンボスとの周遊バスについてお答え申し上げます。

ハウステンボスと嬉野の周遊バスにつきましては、ハウステンボスにお出かけになりましたお客様に午前中に嬉野に来ていただき、昼食後、塩田津などの見学コース、また入浴コースを設定いたしております。現在は1回当たり2名から3名の利用になっております。利用者に対しましては、お茶のおいしい入れ方のサービス等も行っておるところでございます。これからの冬場では、嬉野からの出発は夕方のお発便に変更され、夜のハウステンボス観光を楽しんでいただけるように計画しておるところでございます。増員に期待しておるところでございます。

また、利用客増を目指して、飲食の割引なども関係業界で実施していただいておりますので、今後も広報をいたしてまいりたいと考えております。

次に、塩田川の整備についてお答え申し上げます。

塩田川河畔の整備につきましては、御意見をいただくたびに鹿島土木に連絡をいたしております。できる対応については実施していただいておりますけれども、十分ではございません。今後も引き続き要望いたしてまいります。

土砂の撤去等につきましても、以前御意見をいただきましたので、数回実施していただきましたけれども、雨量によって再度蓄積をしている箇所がございます。

また、雑草につきましては、大がかりな河川内の刈り取りを年に1回は実施をしていただいておりますけれども、このことにつきましても雑草が多いところもございますので、再度要望をいたしてまいりたいと思います。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それでは、2回目の質問を行います。

まず、源泉の集中管理の問題であります。

このことにつきましては、けさの田中議員の質問に対して、答弁として重要な案件であり、施策の柱でもあるので、実現に向けて所有者と話し合いを続けたいという答弁をされました。

ただいまの答弁によりますと、源泉所有者への働きかけを行ったと、合意に至らず今後も努力をしたいというふうな答弁でありましたけれども、実はこの源泉の集中管理につきましては、実は嬉野町時代に、その当時、津本課長だったかと思っておりますけれども、全員協議会の中で私提案をいたしました。そして、平成6年度に財団法人中央温泉研究所に集中管理の基本計画を依頼されて、その資料も残っております。

経緯を申し上げますと、そして、その後、そのときに出されたのが総工費8億3,000万円という数字が示されておりました。その後、集中管理については平成14年3月、6月、福田忠久議員が御質問をされ、そして、私が平成16年3月にまた、そのときに親和銀行の済美寮を8,334万円で購入をされました。そのときに、親和銀行済美寮の購入を契機として、再度温泉の集中管理システムに取り組むべきだということを申し上げました。そのときに市長は町長でありましたけれども、親和銀行済美寮泉源の所有者となるので、温泉源として活用し、ぜひ集中管理を成功させたいということ力を強く申されております。

そしてまた、平成18年、合併時のリーディング事業、特例債の活用ということで、10億円をそのときに計上されております。そして、市長は市長選に出る公約等の中で、政治生命をかけて全うする、死ぬ気で頑張るというふうなことを何回となく申された経緯の中で、今日までこのような状況にあるということについて再度答弁を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経過につきましては、今お話があったとおりでございまして、私もすべて記憶をいたしております。以前は源泉所有者の間で、いわゆる集中管理をやっていこうということで話がまた立ち上がりまして、源泉所有者の間ですね、以前の町長さんのときでございすけれども、協議がなされてきたということでございます。それを引き継がれまして、町の重要事項として予算を組んでいこうということで、以前の嬉野の議会で決定をされて、そして、進められてきたというふうに思っております。私もそのことについては十分承知をいたしておりますので、私の町政になりましてからも引き継ぎまして努力をしてきたところでございます。

そういう中で、やはり最初からスタートの段階で所有者間で協議をしてこられましたので、やはりそういう中で所有者として——と、非所有者であります私どもの立場として、若干ニュアンス的に違うところがございましたので、あの当時、済美寮が売却の予定があるということを知りましたので、交差点改良ということもございましたけれども、あそここのところには源泉があるということもございましたので、私どもで購入をさせていただいて、そして、その当時から、私どもが主体性を持ってやるから、ぜひ源泉所有者の方に御協力をお願いしたいということで、今まで進めてまいったところでございます。

再三お願いもしてまいりましたし、私個人も直接お願いをしてまいった経緯もございます。そしてまた、組織としても呼びかけをいたしておりますけれども、もちろん御了解いただいている源泉所有者の方も当然いらっしゃるわけでもございまして、そういう方々とも十分協議をいたしております。しかしながら、冒頭申し上げましたように、この集中管理の成果を上げるためには、全加入者の承諾が必要だろうと、それが原則でやっていこうということの基本的なところは変わっておらないわけでもございますので、そういう点ですべての所有者の方に御了解をお願いしているわけでもございすけれども、残念ながらまだすべての所有者に御了解がいただけていないというふうなことでもございまして、時間が非常にかかっておりまして、その点では申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

市長、今町長時代から含めて在職何年になりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

15年を過ぎたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの答弁の中で、前大渡町長時代の考えを引き継いで行うということ、それからでももう今15年、約16年経過をしているわけなんです。今考えれば、この16年は何だったのかという気がしてならないわけですけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御指摘のとおりでございます。私も非常にむなしいところもありますけれども、しかし、必要な事業であると考えておりますので、やはり所有者の御了解をいただかないとなかなか進められないということがございますので、この放送もあっておりますので、所有者の方についてはぜひ御理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

今の観光課長、三根課長、そして以前の観光課長であります一ノ瀬部長、今のような市長の考え方がある中で、担当として、その意を受けてどの程度動きをされましたですか。それぞれお答えください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この源泉の集中管理というのは、原則皆さんの合意が必要というのは、これはずっと以前から私も知っておりましたので、観光商工課長に拝命いただいたときはすぐ、特に反対をされている所有者の方のところを回ったという経緯がございます。その中でいろんな御意見をいただくんですけども、何と申しますかね、その糸口がなかなか見えないというところがございます。会議のたびには一応通知をして来ていただくようお願いはするんですけど、どうしても来れない理由があられるということで、その糸口をつかむのが非常に厳しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

私が就任する以前から、前課長あたりもずっと努力してこられたというふうに思っておりますけれども、特に会議等を数回開催いたしましたけれども、その中でなかなか意見が出ないといえますか、参加、不参加等もございました。そういうことを踏まえまして、平成20年度におきまして、ちょうど私が異動する以前——最終年度でございましたけれども、源泉所有者の方に直接お会いをいたしておりまして、意向調査等も行ったところでございます。その中でさまざまな御意見があったわけですが、最終的には3者の方にどうしてもお会いができないというような状況でございましたので、残りの方についてはそれぞれ御意見を伺った状況でございます。あとは、その都度、源泉所有者会議等を開催してきた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これが平成元年当時、バブルのころ、昭和60年からその前後にかけて、とにかくポンプを使って大掘りがあったわけですね。そのときには、とにかく枯渇寸前というふうなところまでいく状況だったわけです。ところが、今の状況におきましては、観光客の減少ということもあってそこまで至っていない。私はそこにも一因があるんじゃないかという気がするわけです。

それともう1つ、市長はいろんな答弁をされましたけれども、10億を合併特例債のリーディング事業として計上された時点では強い意気込みを持っておられたと思うんです。そういう中で、今合併して約6年近くなるわけなんです。そのことについて10億円計上し、合併特例債というのはあと3年しかないんです。そのことについてはどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお答えをしてきたとおりでございまして、要するに予算組みの際には議員おっしゃいましたように、以前積算された数値をもとに合併特例債の適用事業としての予算を確保して御了解いただいたわけございまして、そういう点でぜひ動かしていきたいと思ってお

ります。

それで、今までの状況といたしましては、やはり工事には1年ちょっとかかると思いますので、何とかそれに間に合うように、今御意見をいただきながら進めていきたいと考えておるところでございます。今の状況等については、もちろん御了解いただけない方も十分承知をしておられますので、ここらについてはやはり何度となく、またお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

今からお願いをしたいという答弁ですけれども、今までお願いをして、けんもほろろに断られたところもあるわけでしょう。それがあと1年で解決できると思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん協議にのっていただけないという源泉所有者の方もいらっしゃいます。しかし、先ほど冒頭申し上げましたように大口の方々、また賛成されている方々の意見といたしましても、これは全所有者が加盟しないと成り立たないというふうな事業であるということで意見が一致しておりますので、少々困難なことがあってもお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

あの、それで、会われた三根課長、そして一ノ瀬部長等、そこら辺のめどについてどのようなお考えを持っておられますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

めどにつきましてですけれども、なかなか厳しい状況だというふうに感じておりまして、その理由といたしましては、もちろん源泉に対する財産意識とか、それから今の一時的な温泉の湯量の上昇とかがございまして、まずその前に、お互いにお湯の節約をしようじゃないかというふうな意見を結構いただいておりますもんですから、それは一時的なものでござい

ますので、やはり集中管理協議にぜひのっていただきたいというようなことで、また先日も回ったところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

断言はできませんけれども、今の状況の中では、私は到底不可能ではないかというふうに思っているわけなんです。だから、このまま追いかけていって、合併特例債の期限になる前に、また何らかの方法を考えたほうがいいんじゃないかという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる現在の嬉野の温泉の状況は、これは安定をいたしております。しかしながら、すばらしい泉質というものを考えていったときには、やはり私どもとしては集中管理をして、この嬉野の魅力を保っていくことが必要であるというふうに思っておりますので、ここはいろんなお考えがあられると思っておりますけれども、やはりここは以前から話をしておりますように、温泉所有者の方も温泉自体が市全体の天恵の資産であるということを本当に考えていただいて、私どもの提案を受け入れていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

しつこいようですけれども、今までもう10年以上にわたって同じことの繰り返しをしてきたわけなんです。これがさっきから言うように、一、二年で好転するとはまず考えられない。私はそのように思っております。

課長か部長、温泉法の9条、御存じですよね。まあいいです。温泉法の第9条、容量規制ということの中で、温泉採取制限命令では、「現場で一番目が届く市町村長が温泉の必要性を認めるときは、当該集中管理に源泉を提供しないものに対し採取制限命令ができる。」、県から町への権限移譲ということで、今温泉法にはそのようになっております。そのことについて御存じか、そしてまた、今言ったことについてどうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の件につきましては、やはり以前の状況とは若干違ってきておりますので、苦勞するところがあるのではないかなというふうに思っているところがございます、枯渴の状況というのは現在ございません。以前と違ましてそういうことはないわけでございますので、そういうことを踏まえながら、やはり適正な揚湯管理ということについては話ができるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

だから、先ほど申しましたように、今のところはもうお客さんが減ったから枯渴にならないというだけの話なんですよ。もちろん景気が今後好転する見込みもないわけなんですけれども、万が一ということを考えてときに、お客さんが嬉野温泉にそれこそ引きも切らず来たときには、またその可能性がなきにしもあらずということなんですね。そのようなことを考えたときに、合併特例債の期限、あと3年しかない。私はこれはもう少し方向展開をしながらいかないと、きょう答弁なされたことをずっと引き続いていかれるとしたら、私はこのことに対してはもうすべてなくなるという気がしてなりませんけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

強制的にというふうな御意見だろうと思います。私どももそういうことも研究しなかったわけではございませんけれども、やはりこの源泉集中管理の当初の経緯等を考えますと、源泉所有者の方々が意見を一致してやっというところからスタートをされましたので、そこらについては、甘いかわかりませんが、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

あともう時間が過ぎましたので、ここら辺で終わりますけれども、市長みずからトップとして、そのような所有者の方に対して、会って説得する自信がありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう何回となく御賛同いただいていないといたしますか、意見をはっきりお聞かせいただかなかった方についてはお会いもいたしております。しかし、今後また動かしていきますので、これは必要を感じておりますので、お会いさせていただいて、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もうぜひ、これだけ市長が政治生命をかけてということをはっきりおっしゃっているわけですから、実現に向けてもう一步努力をしてほしいということだけできょうはやめておきます。

次に、職員の人事評価制度構築業務について移ります。

先ほどの答弁によりますと、平成23年度は試行期間ということでもありますけれども、このことについて、どのようにして評価者の能力を高めるということになっていくんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは場数を踏むというと語弊がありますがけれども、実際に当たって、やはり経験を重ねていくことが大事だろうというふうに思っておりますし、現在、いわゆる試行期間ということで評価者ですね、評価をする者の訓練もしておりますし、また評価を受ける者の訓練ですね、そういうものも一緒にやっておるところでございますし、これを何回か繰り返して行って、そして、1年間を見てみて、結果的に点数がつくわけでございますけれども、その点数についてお互い説明し合って、合意していくというふうな能力を高めなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

評価者というのは、課長、部長さんたちになるんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ランクがございますので、一応一般の職員さんに対してはやはり課長ですね、また課長に対しては部長が評価すると、そういうような形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

副市長、評価者としてのお考え、そして今回、この2年間の経過を経た中で、自分なりに学んだこと等を含めて御感想をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

当初からかかわっておりましたので、若干の経緯はわかっております。そういう意味で、今評価者と評価を受ける方の専門的なチェックをさせていただいて、新たな課題も出てきております。それについてはいろいろテーマとして、やっぱり地域貢献度あたりも入れるべきだろうということも考えて試行をしていただこうと思っております。

この評価については段階的に行っておりますので、先ほど市長が申しあげましたように、一概にさっと皆さんがその評価者、被評価者の立場でスムーズに動かせるかどうかというのは若干不安でございますけれども、これが試行でありますので、実施に向けてはまだ若干猶予もあるかと思っておりますので、そういう意味でやっただければと思っております。実際、私も部長の評価のときには、私の立場としてもあると思っておりますので、それはそれで重々承知をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

総務部長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

今現在、21年からの研修を続けておりますけれども、この研修の内容につきましては、現在評価につきましては能力評価と業績評価というものを、2つに分かれて評価をするようにいたしております。このおのおのにつきまして5段階の評価をしていくわけですけれども、その中で自分の目標なりを設定するわけですけれども、この目標について正しくないのか、その程度の目標でいいのかというのをチェックしながら、お互いに上司と話をする場面がありますので、その中で目標設定というものを設けていくわけでございます。

その中でいろんな項目がございますけれども、その中に先ほど副市長も申しましたように、地域への貢献度であるとか、例えば、住民に対する接遇であるとか、そういう項目等も入っておりますので、そういうものを参考にしながら、点数としての評点を上げていくというようなことでやっております。ですから、これを今年度1年やりまして、3月の段階になりましてからまた新たに取り組むわけですけれども、そこについては再度検証をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ1時間延長いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。山口議員。

○17番（山口 要君）

今1時間と聞いて、1時間できるのかなと思ったら違うんです、30分ですね。はい、わかりました。

それじゃ、とにかく試行期間ということで、もうこれ以上、今のところは言えるすべがないわけなんですけれども、ぜひいい形に向けて、これを500万円ものお金を使ってやったわけですから、人事評価等を含めて進めていただきたいということだけを要望しておきます。

それで、このことに関連なんですけれども、地方公務員法の40条、勤務成績の評定という中で、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない。」、地方公務員法40条に定められてあります。

嬉野市の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例がありますけれども、これによりますと第3条、職員のサービスの状況、そして、職員の研修及び勤務成績の評定の状況、5、6なんですけれども、このようなことを含めて公表をしなければならない。第2条で、「任命権者は、毎年7月末までに、市長に対し、前年度における人事行政の運営の状況を報告しなければならない。」という条例があります。これが平成23年7月1日から施行、条例改正とい

うことになっておりますけれども、このことについては私どもはどう受けとめればいいわけですかね。

第5条で、「前条の公表は、次に掲げる方法で行う。」。嬉野市公報に掲載する方法、あるいはインターネット、そして公衆の見やすい場所等ありますけれども、この公表ということについて今現在どのようにされておられるのか、今後についてどうお考えになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

人事に関する公表ということだと思いますので、その件につきましては現在、議員、今発言がありましたようにホームページ等と、あと公告の掲示をしているところがございます。

（「最後の部分が聞こえなかった」と呼ぶ者あり）公告等をしているところがございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

していますと今言われましたけれども、この第3条の5とか6についても公表されていませんか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

一応ホームページ上でも公表していますので、その項目は公表項目の中にも入っているというふうに理解をしております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

私それを見ていなかったのですが、それを言われればどうしようもないわけなんですけれども、この第3条の1から8まで全部ですね。それに職員のことについて全部載っているわけなんですかね。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

その件につきましても1条から8条、ちょっと条文的には今理解をしていないわけなんですけれども、認識していないわけなんですけれども、公表する際には项目的には掲載はしております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。それじゃ、改めてもう一度見直しておいてみます。これが今公表されていなかったら、そのときはどうされますか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

どうされますと言われても、もう降格、その辺になると思います。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そういう答弁はやめましょうよ、遊びじゃないわけですから。そういう答弁でごまかされると、私質問する意味もないし、意欲もなくなりますよ。まあいい。このことについては、もう一度私確認をしてみます。

もう一度申し上げますね。当然、総務課長、総務部長は御存じだと思いますね、自分の所管ですからね。嬉野市人事行政の運営等の状況に関する条例、そこにきちっと定められているわけですね。だからもう一度、第3条、そして第5条、確認しておいてください。

次に、空き家条例に行きます。

空き家条例については、先ほど先進地の情報を参考にしたいということで市長の答弁がありました。当然、通告を出した時点からしますと、もう1週間以上経過をしているわけですね。その後、先進地の情報を参考にしたいという今答弁がありましたけれども、きょうまでどうされましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前からでございますけど、よその条例等も数カ所確認をさせていただいたところでございます。と申し上げますのは、以前、合併してからでございますけれども、旧嬉野町内で空き家がございます、その処理について、持ち主さんがおられないというふうなこともございまして、何か方法がないのかということで地区の区長さんあたりから相談がございまして、何かできないかということで検討したこともございましたので、今回、御質問等もございましたので、再度よそのも一応検討というか、読ませていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

九州ではどこがやっていますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと九州では——見たと思いますけれども、どこというのはないんですけど、関東地区のは何か所か見せていただきました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

全国で初めて条例を整備したところはどこですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それについては承知をいたしておりません。もう何種類か見させていただきましたので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

全国では初めて所沢市が昨年の7月制定をしております。九州では宗像市が来年1月から施行するようになっております。ですから、担当課におかれては、空き家条例で検索すれば恐らく今はもう出てくるはずなんですよ。だから、一般質問の通告が出た時点でそれぐらい調べて、それに対する答弁等、もうわかっておられましたか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

一般質問の通告書をいただいたときに、当然議員発言のようにインターネット等を見させていただきまして、今御発言の所沢市、あるいは柏市ですかね、中には松江市というのもある

りまして、松江におきましてはちょっと別の面で空き家を生かした魅力のあるまちづくり条例、また、まちなか居住促進の条例というふうな位置づけをされた空き家条例もあるということで認識をしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、国はこのことについて明確な基準を示していないわけなんですけれども、建築基準法によりますと、自治体は著しく危険な建物所有者に撤去を命令できるというふうにはなっていることであります。

そういう中で、実は先ほど申しました所沢市は、施行後に年一、二軒だった自主撤去が14軒に増加をしたというふうな効果が上がってきているわけです。本市における空き家が今どのような状況なのかということまで私は把握をしておりませんが、280軒ある中で危険にさらされるとか、あるいは不審者が出入りするとかいうふうなところもあるかと思しますので、ぜひそこら辺のところをもう一遍、条例等調査をしていただいて、できるだけ——今全国でしているところが20自治体ですね。約20ぐらいですね。それくらい今条例を制定しております。近いところでは宗像市がありますので、1月から制定をしますので、宗像市等を参考にされていかれたらというふうに要望をしておきたいと思っております。

次に行きます。ハウステンボスの周遊バスの件です。

これですね、先ほど市長が言うたのはね。これ私は全然知らなかったんですけども、きょうお昼休みに庁舎の1階のところに張ってありましたので、黙ってこれとってまいりましたけれども、今、ハウステンボスのバスの利用者、先ほど市長申されましたけれども、周遊バス、1日平均、非常に少ない。武雄でもそうだったわけですけども、これについてですね、これによりますと、ハウステンボスから嬉野に来る分については、嬉野も利用してもらうからいいわけなんですけれども、いろんな特典があっている。ところが、嬉野からハウステンボスに行く分については特典がない。だから、ここら辺のところについて、さる利用者の方からの話もありましたけれども、利用する場合、例えば、ハウステンボス等との話し合いの中で、何らかの特典があったらバスに乗っていくかもしれないけどもねというふうな話もあったわけなんです。だから、そのことについて、ハウステンボスから嬉野に来る分については特典があるけど、嬉野からハウステンボスに行く分については特典がない。ですから、この利用増を図るために、そこら辺のところを少し検討されたらどうかと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

後段については、またハウステンボスさんとの交渉になると思いますのであれですが、先ほど申し上げましたように、そういうこともございまして、いわゆるハウステンボスさんに行っていただくお客さんが非常に少ないということもございましたので、今、夜の企画をしておられますので、嬉野から出る分については夜のハウステンボスを楽しめるような時間帯に変更したらどうかということで既に取り組みを始めておるといふふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

だから、それは自家用車でも行けるわけなんでしょう。だから、そこら辺でバスに乗る特典というものについて何かお考えになったらどうですかということをお願いしているわけなんですけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことについては、先ほど申し上げましたように、ハウステンボスさんとの協議もございますので、そこらについては今後協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、ぜひそういう形で努力をしてみてください。本当に今のところだと、空気を乗せて走っているような状況ですので、周知等を含めて御努力をいただきたいと思います。

そして、次に大学との相互協力協定であります。

私、本当申しわけなくて、九州産大といろんな連携をとってあることは存じ上げておりませんでしたけれども、この佐賀女子短大との出前講座等を行っているというふうなことを言われましたけれども、実は嬉野町時代のときの条例では、連携協定を締結した大学との行政財産使用料免除に関する条例というのがあったわけなんです。ところが、この嬉野市の条例を見渡してみてもないわけなんですけれども、そこら辺どうなっていますかね。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答え申し上げます。

今質問者が言われたとおり、新市の分については条例がございません。その分についてなぜ載っていないかと、そのまま引き継ぐということになっておりますので、実際、事業はこどもアルツハイマー病の食事療法などをしていただきましたけれども、年1回は必ずやっただいておりますけれども、残念ながら条例、今記載している、それに漏れている理由については私も承知いたしておりません。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

大体、町時代に条例で制定した分については引き続き来ているはずなんですよ。なぜこういうことになったんですかね。もう1つ確認をしたいんですけど。

この協定がない中に、その条例がない中に、今引き続き佐賀女子短大とのいろんな交流があっているということについて、その佐賀女子短大のほうは、例えば今、そのときにしたのは、先ほど申しましたように行政財産使用料免除に関する条例というものがあつたわけなんです。じゃ今の状況でいきますと、佐賀女子短大がこちらに協力されても、当然使用料を取るということで理解するわけなんですけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

まことに申しわけございませんが、その条例が新市に引き継がれていない理由というのは私も承知はいたしておりませんが、その状態についてはそのまま引き継がれておりますので、この学園等が市の施設を使われる場合は、市長の必要と認めるものということで、減免の対象で取り扱っているということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

その市長の減免の対象については拡大解釈できることであって、だれもいないですよ、なぜこれが引き継がれなかったのか。これがそういう状況であるならば、ぜひもう一遍この条例について見直しをしていただいて、早期にこういう条例を制定していただきたいと思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併時に条例の点検をいたしまして引き継いでいるものというふうに思っておりましたけど、御指摘でございますので早急に再確認して、現在交流も続けておりますので、再度提案をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

次に、パブリックコメントであります。

先ほど市長の答弁の中では17件、これは佐賀新聞のあれでいきますと13件だったんですけども、これは時期がずれたんですかね。2010年8月末で佐賀新聞によれば13実施件数で、ただいまの市長の答弁ですと17件だったんですけども、その数字の誤差はどこにあるんですかね。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

件数につきましては、佐賀新聞の報道とは若干違うわけですがけれども、その後に、報道以降にパブリックコメントを求めたという案件がありましたので、件数が17件とふえております。（発言する者あり）コメントを求めたという案件がありましたので、17件と件数がふえております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

今、2011年12月、佐賀新聞のこれは2010年8月。ですから、昨年8月から今日まで4件増加をしたということでもあります。この差4件は何ですか。（「4件の内訳ですか」と呼ぶ者あり）うん。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

4件の内訳としましては、農業委員会の目標と活動計画についての御意見につきましては、これは毎年コメントを募集されております。これが21年から3件ふえております。それとあともう1件が、ちょっと済みません。（「いい、もう」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

このパブリックコメントについては、先ほども申しましたように、平成15年3月、県内で嬉野町が最初にパブリックコメント条例を制定されたわけなんですけれども、私今もって、その当時もそうだったんですけど、このパブリックコメントというのが果たして有効性を期すのかなというふうな疑問をずっと今日まで持っていました。議会基本条例のときにもちよっと私も感ずる部分があったんですけども、とりあえずということでああいうふうな形になったわけなんですけれども。

ある意味、じゃ、これは形式民主主義といいますか、行政が公聴会、あるいは住民とのそういう説明会、直接対話というものをいとうといいますか、そのパブリックコメントで事を済ませようということがあるのではないかなという気がするのがまず第1点。パブリックコメントをする場合については、非常に難しい、ボリュームもある、また行政用語も多いということで、一般の人はなかなか取っつきにくいのではないかなという気がするわけなんです。そのことが今のような結果、パブリックコメントの結果になっていると私は思っておりますけれども、そこら辺についてどうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このパブリックコメントにつきましては、あの当時の経緯等も若干関係があるわけでございますけれども、嬉野町のときに市政モニター制度とかいうのをいろいろやろうかというようなことを考えてきたわけでございますが、最終的には制度として、まだ先進事例も少なかったというふうなことでございまして、そういう点でそれぞれの案件について、委員会等では、要するに選出された委員さんあたりが、いわゆる御意見を出していただいて、組織された委員会の中で案件等も十分吟味をしながらつくり上げていっていったわけでございますけれども、それだとどうしても狭い範囲の意見になってしまうのではないかなというふうなことでございまして、それに加えて公といいますか、その当時、一般の町民の方の意見をだれでも出せるというふうな制度として、パブリックコメント制度を導入したらどうかということで、議会と御協議をしておつくりさせていただいたということでございます。

ただ、議員御発言のように、私も冒頭申し上げましたけれども、やはり今のシステム自体が非常にわかりづらいところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、御意見のいただき方ですね、私どものいただき方が、ぼんと出して、何月何日までにとというような紋切り型の出し方をするわけでございますので、何か方法を考えて、例えばテーマ、これについてはこういうふうなテーマについてどうですかとか、もう少し答えやすいような

出し方をする必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

このパブリックコメントというのは、国の行政手続法によったものでありますけれども、だから、このことについては、元来、地方自治体というのが市民参加を促す、そのような制度とはやや私は異なるのではないかなという気がするわけです。だから、もっとこのパブリックコメントと違う形、パブリックコメントの改善の余地もありますけれども、今後については、やはりそこら辺の見直しというものをもう一度する必要があるというふうに思いますので、ぜひ御検討をもう一度お願いしたいと。

先ほど市長が申されました、もっと簡潔な形で出すという方法もありますし、また対話集会、あるいは公聴会等の場でそのようなことを求めるということもできるわけですので、そのようなことを含めて御検討をいただきたいと思います。

そのパブリックコメントの実施要綱を見ましたときに、第8条の中に「提出された意見等を考慮して意思決定を行うものとする。」という中で、「政策等について意見決定を行ったときは、最終案のほかに市民等から提出された意見及び提出された意見等に対する実施機関の考え方を公表しなければならない。」というふうな第8条の文言があります。このことについて、今までそのことをされた経緯があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

もうよか、時間がない。そのことについてはもう一度調べておいてください、またいずれ担当課に聞きに行きますので。

次に行きます。

建設・新幹線課長も非常にお暇みたいにじっと見ておられますので、この前、通告書があったから遊歩道を散策されてどうお感じになりましたか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

実は、議員さんに現地のほうでお会いいたしました。それは遊歩道を調査して帰ってきたところでございます。やはり現地を見れば洪水等々での土砂の堆積、特に湾曲側の反対側の対岸といいますか、そういったところに数カ所、そういった堆積が見られました。それと、私の印象では、季節も季節でしょうけれども、川の中のアシについては、ちょっと時期的に今枯れるわけですので、そこはそうなかったんですけども、それからもう1点、遊歩道について、意外ときれいにしているなというふうに私は感じたんですが、実は調べてみたところ

ろ、その数日前かに、ある病院の方がボランティアで清掃されたということでございましたので、やはり行政が直接する清掃と申しますか、そういったところと、もう1つは、やはりそういったボランティア等々と組んだ遊歩道の清掃、維持、そういったところを、遊歩道についてはそういうふうにするべきかなという印象でございます。ただし、川の中につきましては、これはあくまで鹿島土木事務所の管轄でございますので、私のほうから県の方に伝えるという思いで帰ってまいりました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

ほんとね、たまたまタイミングがよかったんですよ。その1週間ぐらい前は、もっと汚くて荒れていたんです。だから、逆に一番いいときに行かれたのかなと、そのように思っていますけれども。大村屋さんの裏のところの土砂の堆積、そして、山口議員がしてくれれば一番いいんですけれども、山口議員の自宅の真裏のところのヨシ、あそこところが一番たまっているんです。

ちょうど今、公園から上のほう、轟の滝の橋から上のほうを今河川のいろんな工事をしておられますけれども、ああいうふうな形で手前のほうもできないのかなという気がいたしますけれども、そこら辺はどうなんですかね。もう一度。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

今言いました河川の中につきましては県の河川管理者が当然やるわけですがけれども、以前は社会資本総合整備とか、そういった交付金事業を使いましてしてもらった経緯がございます。したがって、今の件につきましても、私のほうから県のほうにおつなぎをしておきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

1つだけ言っておきます。

お一人さん、お名前言っておられますけども、もう本当に3日に一遍ぐらい、古湯のところからずっとごみ袋を持って朝か夕、どっちかに空き缶を拾っておられる方がいたんです、私も何回も会いましたけど。その方にも、ありがとうございますとしょっちゅう申し上げたんですけどもね。そういう方がおられるということだけでも認識しておいてください。

次に、市民幸福度という問題であります。

この中身については、先ほど来ずっと、ブータンのこと等を申し上げましたけれども、現在、全国の中で7県、そして1区、7市1町、それだけのところが今幸福度について議論をされております。我が国で最初にこの幸福度について、導入を決めて資料づくりを始めたところは市長御存じですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げますけど、一番最初というのはまだ存じ上げておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これは東京都の荒川区が、荒川区民総幸福度ということで導入を決めて資料づくりをされて今現在に至っているわけなんですけれども、そこをこの前ブータンの方も、国王夫妻もそこが最初にやったということで政府関係者が尋ねていっておられます。

実は、市長がいつも申される、歓声が聞こえるまちづくりということについては、やはりこの幸福度の研究が進んでいけば、そういう意味で政策の優先度をはかったり、あるいは検証できたりするというふうな気がいたすわけです。

福岡県の小川知事は、県民と幸福日本一を目指すということで、この県に生まれ育ってよかったというふうなことを感じる地域づくりを目指すということで今努力をしておられますけれども、つい先般、政府が幸福度の主な指標ということで経済社会状況、あるいは心身の健康、そして家族や社会との関係性ということで、そういう大枠を設けながら指標を出しておられます。

だから、ここら辺のところを参考にしながら、ぜひ先進地の事例等を研究されて、本市においても、先ほどGross National Happinessということをおっしゃったけれども、これがGross City Happiness、GCHでいいわけですので、そういうものについて検討していただきたいということだけ要望をしておきます。

次に行きます。

公共下水道の大口利用者の件について再度答弁を求めたいと思いますけれども、先ほどの答弁によりますと、大口利用者は逆に利用数が多いから料金的に高額になっているというふうな事例で申されましたけれども、このことについては、やはり経営ということから考えて、いろんな規制はあるかもしれませんが、これが大口利用者が加入しないということになってくると、まさに経営的に非常に危うい状況になってきて、最終的には一般会計から繰

り出していかなきゃならない状況になってくるというふうに思うわけです。そうした場合には、逆に一般市民それぞれに対して、その分が被害をこうむるということに、私は連鎖的につながってくるというふうに思います。そういう面で少しいろんな制約、法との制約はあっても、そこら辺を先駆けて私は取り組んでしていくことが、まさに経営につながってくるんじゃないか。市長自身は、まさにCEOなんですね。最高経営責任者なんです。ですから、最高経営責任者、CEOとしての立場の中でそこら辺を考えられたらいかがかというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことも指示をいたしまして資料収集等も行ったわけでございますけれども、現在、私どもがまだ知り得た情報では、また逆の考えがやはり多いということでございます。そういうことでございますので、大量に使用される方々の処理料をじゃ個々人が負担をしていくのかという形になるわけでございまして、そこら辺についてはまだどういうふうな方向がいいのか結論を出しておりませんので、先ほど申し上げましたように、全体的にもう一回先進地を見直してみても、そういうことに取り組んでいるところがないかどうか、もう一回調べてみようという段階でございます。ですから、もちろん経営的なことは十分わかりますけれども、これは経営とはまた別にですね、大口需要者であられましても、やっぱり公共下水道についての事業の理解ということはぜひしていただきたいと思うわけでございますので、そこらについては、結論が出ました後にはお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そこでお尋ねするんですけれども、先ほど市長の答弁では、先進地ではそういう事例がないというふうなことの答弁だったような気がいたしますけれども、では、そこにおいて法的な規制等はどのようなものがあつたのかということについてまでお調べになったんですか、担当課のどなたか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

法的規制はどうかということでございますが、そういった法的規制というものは、私の認

識によりますとないというふうに理解をいたしております。ただ、公共下水道に汚水を流す場合には重金属とかそういった、どういうやつを流したらだめとか、あと濃度ですね、そういったやつの規制はあろうかと思えますけれども、調べた限りでは、そういった大口利用に対しての例えば減免といいますか、そういったやつは、規制は、調べたところによりますと把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

規制はないということであれば、市長は先進地でそういうことをやっていないから、できないということでは私にとらえていいんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうこともございまして、今担当が申し上げましたけれども、減免という、皆さんが御理解いただける方法等がないかどうかということで再度研究をさせているところでございますので、その点についてはもうしばらく時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そのことについては、先ほど公共下水道の理解ということで市長は申されましたけれども、当然合併処理槽でも間に合うわけなんですね、通常は。だから、旅館等においては恐らくそういうことで料金的に高額ということになれば、私はもう入らない方が大半ではないかなというふうな懸念を示す。それは前から申し上げておりますので、ぜひ今後についてももう一度研究をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

そして、節電ウォームビズについてでありますけれども、今後について消灯、残業、暖房等を計画するというので答弁がっております。残業等については、今まで水曜日のノー残業デー、この水曜日のノー残業デーを拡大するお考えはないんですか。水曜日以外にも。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

節電につきましては、今御指摘のとおり、現在水曜日をノー残業デーということで定めております。夏場につきましては月、水、金ということでやっておりましたが、今回につきましては、水曜日をノー残業デーということで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

夏場は月、水、金でやられたんですよね。そういう中で、実は夏場よりか冬場は早く日が暮れるということで、電気を使う量も逆に夏場より多いわけなんですよ。朝でも遅いですから。だから、そういう意味で、逆に夏場よりかも冬場のほうが、そこら辺のところに私は気をつけたほうがいいんじゃないか。そして、そのことが節電効果に上がってくるんじゃないかという気がいたしますので、ぜひ、再度そこら辺についても今後検討をしておいていただきたいと思います。

それでは、あと2分前ですので、一応これで一般質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時32分 散会